

§ 3 荒川右岸流域下水道



荒川右岸流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 3 荒川右岸流域下水道

1 沿革

- 昭和46年11月 埼玉県都市計画地方審議会において荒川右岸流域下水道の計画決定及び事業認可
- 昭和47年3月 荒川右岸終末処理場の用地買収に着手
- 昭和48年12月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（新河岸川中継ポンプ場の追加と幹線ルートの変更）
- 昭和49年12月 荒川右岸終末処理場起工
- 昭和51年1月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（川島町の追加と幹線ルートの変更）
- 昭和56年4月 荒川右岸流域下水道一部供用及び処理開始
- ” 和光市及び志木市が流域下水道に接続通水
- ” 新河岸川処理センター維持管理業務を財団法人埼玉県下水道公社に委託
- 昭和57年8月 富士見中継ポンプ場通水
- ” 川越市、富士見市、新座市及び朝霞市が流域下水道に接続通水
- 昭和57年10月 上福岡市（現 ふじみ野市）が流域下水道に接続通水
- 昭和58年4月 所沢市及び大井町（現 ふじみ野市）が流域下水道に接続通水
- 昭和59年3月 三芳町が流域下水道に接続通水
- 昭和60年12月 狭山市が流域下水道に接続通水
- 昭和61年2月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（吉見町の追加と全体計画の見直し）
- 昭和61年11月 入間市が流域下水道に接続通水
- 昭和63年1月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（幹線ルートの変更）
- 昭和63年3月 川島町が流域下水道に接続通水
- 平成3年4月 下水焼却灰レンガ製造センター竣工稼働
- 平成4年2月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（吉見、川島北、川島南中継ポンプ場の追加及び新河岸川北幹線の新規決定）

荒川右岸

平成	5年	3月	不老川放流渠幹線及び川越中継ポンプ場の新規追加
平成	5年	4月	川島南中継ポンプ場及び川越市、川島町公共下水道管渠の一部を県へ移管
		〃	新河岸川幹線2期管通水
平成	6年	6月	荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（全体計画の見直し）
平成	9年	7月	砂川堀雨水幹線の追加
平成	10年	5月	不老川水質環境保全対策事業一期計画完成により、川越浄化プラントの送水開始
平成	10年	10月	吉見中継ポンプ場通水及び吉見町が流域下水道に接続通水
平成	13年	3月	下水焼却灰レンガ製造センター運転休止
平成	13年	4月	川越浄化プラント高度処理施設運転開始
平成	14年	4月	降雨情報システム運用開始
平成	18年	4月	新河岸川処理センターを新河岸川水循環センターに名称変更
平成	18年	4月	川越市滝ノ下終末処理場が県へ移管され、新河岸川上流水循環センターの名称で、流域下水道として処理開始。
平成	26年	3月	新河岸川上流水循環センターに合流式下水道雨水滞水池及び貯留施設完成
平成	26年	5月	新河岸川上流水循環センターに包括的民間業務委託導入
平成	27年	3月	下水汚泥固形燃料化施設稼働
平成	30年	10月	新河岸川水循環センター処理施設上部の利用開始 (和光スポーツアイランド)
令和	5年	2月	新河岸川上流水循環センターの包括的民間業務委託を終了
令和	5年	3月	新河岸川上流水循環センターの運転管理を新河岸川水循環センターからの遠隔操作による方法に変更

2 関連市町整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和4年度末までに下水道法第25条の26の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表3-1及び図3-1のとおり10市3町であり、総面積は18,361.81haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和4年度末現在、表3-2及び図3-2のとおり接続承認箇所数は78箇所（砂川堀雨水幹線1箇所を除く）であり、このうち流入を開始している箇所数は78箇所となっている。

これらの接続箇所等には、維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和4年度末までに69箇所設置している。

(3) 普及状況

令和4年度末の荒川右岸流域下水道の普及状況は表3-4のとおり普及率92.9%である。

(4) 都市別流入割合

令和4年度の都市別流入割合は図3-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和4年度末の接続済事業場数は表3-5に示すとおり1,222件であり、このうち規制対象事業場数は496件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ1,112回行い、このうち規制値超過件数は90件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図3-4に示すとおりである。

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(1/5)

通知 No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭和56年1月8日	昭和56年4月1日	志木市・和光市	1,252.40	新河岸川幹線
2	昭和57年5月28日	昭和57年8月20日	川越市・上福岡市 富士見市・新座市 志木市・朝霞市	3,055.80	新河岸川幹線 黒目川幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
3	昭和57年8月10日	昭和57年10月1日	新座市	706.50	黒目川幹線
4	昭和58年1月27日	昭和58年4月1日	川越市・所沢市 大井町	1,675.28	新河岸川幹線 柳瀬川幹線
5	昭和58年12月20日	昭和59年3月1日	富士見市・三芳町	386.20	江川幹線
6	昭和59年2月17日	昭和59年4月1日	富士見市・朝霞市 大井町	203.70	新河岸川幹線 砂川堀幹線
7	昭和60年9月24日	昭和60年12月1日	川越市・狭山市	1,217.11	不老川幹線 新河岸川幹線 久保川幹線
8	昭和61年1月20日	昭和61年4月1日	川越市・狭山市 上福岡市・大井町	613.70	川越江川幹線 久保川幹線
9	昭和61年2月25日	昭和61年5月1日	志木市・富士見市	167.20	新河岸川幹線 砂川堀幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
10	昭和61年7月21日	昭和61年10月1日	狭山市	114.37	久保川幹線
11	昭和61年8月28日	昭和61年11月1日	狭山市・入間市 上福岡市	659.50	新河岸川幹線 久保川幹線
12	昭和62年12月10日	昭和62年12月25日	所沢市	530.60	柳瀬川幹線
13	昭和63年3月4日	昭和63年3月28日	川島町	86.90	新河岸川幹線
14	昭和63年3月4日	昭和63年4月1日	川越市・大井町	201.80	新河岸川幹線 砂川堀幹線
15	平成元年1月26日	平成元年4月1日	狭山市・入間市	924.70	不老川幹線
16	平成元年12月25日	平成2年3月1日	三芳町	210.00	江川幹線
17	平成2年2月1日	平成2年4月1日	川越市・狭山市 大井町・三芳町	645.80	新河岸川幹線 砂川堀幹線 柳瀬川幹線
18	平成2年12月21日	平成3年3月1日	和光市・新座市 三芳町	125.00	新河岸川幹線 砂川堀幹線 黒目川幹線 江川幹線
19	平成3年1月21日	平成3年4月1日	川越市・所沢市 朝霞市	164.66	新河岸川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線
20	平成3年12月16日	平成4年3月1日	三芳町	61.35	柳瀬川幹線 江川幹線
21	平成4年12月7日	平成5年4月1日	富士見市 上福岡市 三芳町	155.70	新河岸川幹線 砂川堀幹線 川越江川幹線 柳瀬川幹線
22	平成5年3月31日	平成5年4月1日	和光市を除く既供 用12市町	—	新河岸川幹線 (2期管)
23	平成6年1月12日	平成6年4月1日	狭山市・三芳町	50.09	不老川幹線 江川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(2/5)

通知 No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
24	平成7年2月9日	平成7年3月31日	川越市・狭山市 入間市・上福岡市 三芳町・川島町	356.12	新河岸川幹線 不老川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 江川幹線 砂川堀幹線
25	平成7年12月15日	平成8年2月1日	川越市・所沢市 狭山市・入間市	673.60	新河岸川幹線 不老川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線 柳瀬川幹線
		平成8年3月31日	大井町		
26	平成8年8月9日	平成8年10月1日	上福岡市・川島町	77.77	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
27	平成9年3月17日	平成9年5月1日	富士見市	102.45	新河岸川幹線 砂川堀幹線 江川幹線
28	平成10年2月27日	平成10年3月31日	入間市・大井町	162.01	久保川幹線 不老川幹線 砂川堀幹線
29	平成10年8月26日	平成10年10月1日	吉見町	71.20	新河岸川北幹線
30	平成11年3月10日	平成11年3月31日	川越市・狭山市 新座市・富士見市 川島町	240.65	不老川幹線 新河岸川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 新河岸川北幹線
31	平成12年3月1日	平成12年3月31日	川越市・狭山市 入間市・新座市 富士見市・吉見町	146.34	新河岸川幹線 不老川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 新河岸川北幹線
32	平成14年3月18日	平成14年3月31日	狭山市・入間市 朝霞市・志木市 和光市・新座市 富士見市・大井町 三芳町・吉見町	315.46	新河岸川幹線 不老川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 新河岸川北幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線
33	平成16年7月21日	平成16年8月1日	吉見町	27.30	新河岸川北幹線
34	平成18年1月4日	平成18年4月1日	所沢市・志木市 新座市・富士見市 ふじみ野市・三芳町	191.27	新河岸川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(3/5)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
35	平成20年6月4日	平成20年8月1日	川島町	69.70	新河岸川北幹線
36	平成20年7月25日	平成20年8月1日	吉見町	15.00	新河岸川北幹線
37	平成21年1月13日	平成21年3月31日	新座市	52.09	柳瀬川幹線 黒目川幹線
38	平成21年1月13日	平成21年4月1日	三芳町	50.46	江川幹線
39	平成21年3月9日	平成21年3月31日	狭山市	173.70	久保川幹線 不老川幹線 新河岸川幹線
40	平成21年3月9日	平成21年5月20日	所沢市	162.30	柳瀬川幹線
41	平成22年6月4日	平成22年8月1日	吉見町	18.00	新河岸川北幹線
42	平成23年1月20日	平成23年3月31日	新座市	0.87	柳瀬川幹線 黒目川幹線
43	平成23年1月28日	平成23年3月1日	朝霞市	10.50	黒目川幹線 新河岸川幹線
44	平成23年2月1日	平成23年4月1日	和光市	▲ 19.10	新河岸川幹線
45	平成23年2月21日	平成23年4月1日	三芳町	▲ 154.66	江川幹線 柳瀬川幹線
46	平成23年3月4日	平成23年3月31日	狭山市	118.40	新河岸川幹線 久保川幹線 不老川幹線
47	平成23年3月7日	平成23年5月2日	川越市	▲ 76.71	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線
48	平成23年3月23日	平成23年5月20日	所沢市	▲ 16.90	柳瀬川幹線
49	平成23年3月25日	平成23年5月1日	ふじみ野市	13.80	砂川堀幹線
50	平成23年5月10日	平成24年3月31日	新座市	4.90	柳瀬川幹線 黒目川幹線
51	平成23年12月22日	平成24年1月1日	志木市	▲ 15.67	新河岸川幹線 柳瀬川幹線
52	平成24年1月25日	平成24年3月31日	川越市	23.75	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線
53	平成24年1月25日	平成24年3月31日	所沢市	918.60	柳瀬川幹線
54	平成24年1月25日	平成24年3月31日	和光市	2.30	新河岸川幹線
55	平成24年1月25日	平成24年3月31日	新座市	29.20	柳瀬川幹線 黒目川幹線
56	平成24年1月25日	平成24年3月31日	富士見市	69.40	新河岸川幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
57	平成24年12月7日	平成25年2月1日	ふじみ野市	6.40	新河岸川幹線 砂川堀幹線
58	平成25年2月1日	平成25年3月31日	志木市	1.28	新河岸川幹線
59	平成25年5月8日	平成25年7月1日	朝霞市	33.50	黒目川幹線 新河岸川幹線
60	平成25年5月8日	平成25年8月1日	吉見町	30.60	新河岸川北幹線
61	平成25年7月5日	平成25年8月3日	新座市	1.20	柳瀬川幹線 黒目川幹線
62	平成26年2月5日	平成26年4月1日	富士見市	64.10	柳瀬川幹線 新河岸川幹線
63	平成26年2月5日	平成26年5月1日	朝霞市	5.40	黒目川幹線 新河岸川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(4/5)

通知 No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
64	平成26年3月13日	平成26年5月1日	川越市	2.99	新河岸川幹線 久保川幹線
65	平成26年12月12日	平成27年4月1日	ふじみ野市	4.10	新河岸川幹線
66	平成27年2月5日	平成27年4月1日	富士見市	32.40	新河岸川幹線
67	平成27年2月6日	平成27年2月6日	入間市	42.00	久保川幹線 不老川幹線
68	平成27年3月12日	平成27年5月1日	川越市	5.80	新河岸川幹線 久保川幹線
69	平成27年4月13日	平成27年5月21日	所沢市	125.90	柳瀬川幹線
70	平成27年5月8日	平成27年5月29日	新座市	▲ 17.77	柳瀬川幹線 黒目川幹線
71	平成27年6月9日	平成27年7月1日	朝霞市	4.80	新河岸川幹線 (1期管) 新河岸川幹線 (2期管)
72	平成28年1月27日	平成28年3月31日	志木市	0.29	新河岸川幹線 (1期管)
73	平成28年1月28日	平成28年3月31日	狭山市	83.44	新河岸川幹線
74	平成28年2月19日	平成28年5月2日	川越市	871.23	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線
75	平成28年5月25日	平成29年4月1日	富士見市	6.20	柳瀬川幹線
76	平成28年10月28日	平成29年10月1日	新座市	69.80	柳瀬川幹線 黒目川幹線
77	平成29年2月28日	平成29年5月1日	川越市	90.48	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
78	平成29年3月14日	平成29年7月1日	朝霞市	▲ 2.16	新河岸川幹線 (1期管) 新河岸川幹線 (2期管) 黒目川幹線
79	平成30年3月16日	平成30年3月16日	川越市	3.79	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
80	平成31年3月8日	平成31年3月8日	和光市	114.07	新河岸川幹線
81	平成31年3月11日	平成31年3月11日	川越市	44.80	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
82	令和2年1月7日	令和2年1月7日	富士見市	8.90	新河岸川幹線
83	令和2年1月8日	令和2年1月8日	入間市	33.60	不老川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(5/5)

通知 No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
84	令和2年2月13日	令和2年2月13日	川越市	33.66	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
85	令和2年3月23日	令和2年3月23日	和光市	8.74	新河岸川幹線
86	令和2年9月14日	令和2年9月14日	川越市	5.79	新河岸川幹線
87	令和3年3月3日	令和3年3月3日	川越市	1.96	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
88	令和3年4月13日	令和3年4月13日	所沢市	100.80	柳瀬川幹線
89	令和4年2月9日	令和4年2月9日	川越市	0.93	新河岸川幹線
90	令和4年3月3日	令和4年3月3日	志木市	4.87	新河岸川幹線
91	令和4年6月21日	令和4年7月20日	ふじみ野市	14.50	新河岸川幹線
92	令和4年10月4日	令和4年10月24日	朝霞市	1.70	新河岸川幹線
93	令和4年11月24日	令和5年2月1日	川越市	0.12	久保川幹線
94	令和5年2月8日	令和5年2月17日	狭山市	27.06	新河岸川幹線 久保川幹線 不老川幹線
95	令和5年2月21日	令和5年2月28日	志木市	12.31	新河岸川幹線
96	令和5年3月2日	令和5年3月15日	富士見市	35.70	新河岸川幹線
97	令和5年3月14日	令和5年5月1日	ふじみ野市	2.20	新河岸川幹線 川越江川幹線 砂川掘幹線

表3-2 接続承認状況(1/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
川越市 (18)	新河岸川幹線	新河岸川第2号	昭和61年2月1日	昭和62年8月14日
		新河岸川第3号	昭和56年1月30日	昭和56年7月22日
		新河岸川第4号	昭和60年11月29日	昭和61年6月30日
		新河岸川第5号	昭和57年9月2日	昭和58年4月18日
		新河岸川第7号	昭和57年1月25日	昭和57年9月16日
		新河岸川第8号	平成2年7月16日	平成3年5月7日
		新河岸川第9号	昭和57年12月7日	昭和58年6月17日
	新河岸川第10号	平成21年4月28日	平成22年3月24日	
	新河岸川北幹線	新河岸川北第5号 新河岸川北第6号	平成5年4月1日に新河岸川第6号に接続していた公共下水道管渠等を埼玉県に移管	
	川越江川幹線	川越江川第2-1号	昭和63年8月15日	平成元年4月28日
川越江川第3-1号		昭和60年10月28日	昭和61年6月2日	
川越江川第5-1号		昭和60年8月14日	昭和61年5月16日	
不老川幹線	不老川第6号	昭和62年9月9日	昭和63年4月11日	
	不老川第7号	昭和63年5月28日	平成元年7月25日	
	不老川第8号	昭和60年9月27日	昭和61年3月24日	
久保川幹線	不老川第9号	昭和62年9月9日	昭和63年2月20日	
	久保川第7号	昭和60年11月14日	昭和61年5月27日	
所沢市 (5)	柳瀬川幹線	柳瀬川第1号	昭和62年11月12日	昭和63年2月22日
		柳瀬川第2号	平成2年9月17日	平成3年3月30日
		柳瀬川第3号	昭和57年11月30日	昭和58年3月3日
		柳瀬川第4号	昭和57年1月20日	昭和58年3月3日
砂川堀雨水幹線	砂川堀第11号	平成30年5月9日	平成30年5月21日	
狭山市 (11)	久保川幹線	久保川第2号	昭和61年9月4日	昭和62年1月24日
		久保川第3号	昭和61年9月4日	昭和62年2月16日
		久保川第4号	昭和60年10月28日	昭和61年3月14日
		久保川第4-2号	平成13年12月6日	平成15年3月14日
		久保川第5号	昭和59年10月13日	昭和60年3月30日
		久保川第6号	昭和59年11月1日	昭和60年3月30日
	不老川幹線	不老川第2号	昭和63年10月26日	平成元年4月21日
		不老川第3号	昭和63年10月26日	平成元年3月20日
		不老川第4号	昭和63年10月26日	平成元年3月20日
不老川第5号	平成22年7月5日	平成23年6月15日		
新河岸川幹線	新河岸川第1号	平成元年9月29日	平成2年3月22日	
入間市 (2)	久保川幹線	久保川第1号	昭和61年3月17日	昭和61年9月17日
	不老川幹線	不老川第1号	昭和63年9月13日	平成元年3月17日
朝霞市 (5)	新河岸川幹線	新河岸川第18号	昭和56年7月14日	昭和57年12月13日
	黒目川幹線	黒目川第2号	昭和56年9月28日	昭和57年4月2日
		黒目川第4号	昭和56年8月12日	昭和57年3月11日
		黒目川第6号	昭和56年6月25日	昭和56年7月9日
黒目川第7号	昭和56年8月1日	昭和57年4月2日		
志木市 (6)	新河岸川幹線	新河岸川第15号	昭和55年1月24日	昭和55年5月15日
		新河岸川第17号	昭和60年9月27日	昭和61年3月17日
		新河岸川第16-1号	平成4年8月3日	平成5年2月15日
		新河岸川第16-2号	平成4年8月3日	平成5年3月17日
		新河岸川第16-3号	平成3年4月16日	平成4年2月13日
新河岸川第16-4号	平成3年4月16日	平成4年2月13日		
和光市 (1)	新河岸川幹線	新河岸川第19号	昭和54年10月13日	昭和56年3月5日
新座市 (3)	柳瀬川幹線	柳瀬川第5号	平成10年5月27日	平成10年9月30日
		柳瀬川第6号	昭和57年1月25日	昭和57年4月17日
黒目川幹線	黒目川第1号	昭和57年3月24日	昭和57年9月10日	

表3-2 接続承認状況(2/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
富士見市 (12)	新河岸川幹線	新河岸川第12号	昭和57年1月23日	昭和57年7月14日
		新河岸川第12-1号	平成28年3月28日	平成29年3月24日
		新河岸川第13号	平成9年10月30日	平成10年5月25日
		新河岸川第14号	昭和62年11月5日	昭和63年4月13日
	江川幹線	江川第2号	平成2年9月13日	平成3年7月17日
		江川第3号	昭和62年10月29日	昭和63年4月13日
		江川第4号	昭和57年1月9日	昭和57年4月22日
	柳瀬川幹線	柳瀬川第8号	昭和57年1月25日	昭和57年4月22日
		柳瀬川第9号	平成19年11月19日	平成20年6月26日
		柳瀬川第10号	昭和62年11月5日	昭和63年4月13日
	砂川堀幹線	砂川堀第3-2号	平成7年2月13日	平成7年5月13日
		砂川堀第4号	昭和58年8月4日	昭和59年3月17日
ふじみ野市 (9)	新河岸川幹線	新河岸川第11-1号	昭和55年12月15日	昭和56年3月26日
		新河岸川第11-2号	平成8年11月14日	平成9年1月16日
	川越江川幹線	川越江川第3-2号	昭和60年8月14日	昭和61年3月22日
		川越江川第4号	昭和61年11月17日	昭和63年3月30日
		川越江川第5-2号	昭和61年11月17日	昭和62年5月29日
	砂川堀幹線	川越江川第2-2号	昭和60年7月10日	昭和61年1月31日
		砂川堀第1-1号	平成元年7月3日	平成2年3月23日
		砂川堀第2号	平成元年7月3日	平成2年1月25日
		砂川堀第3-1号	昭和62年12月8日	昭和63年3月25日
三芳町 (3)	砂川堀幹線	砂川堀第1-2号	平成2年10月8日	平成3年3月19日
	江川幹線	江川第1号	昭和58年3月24日	昭和58年7月25日
	柳瀬川幹線	柳瀬川第7号	平成2年1月25日	平成2年7月4日
川島町 (3)	新河岸川北幹線	新河岸川北第2号	平成5年8月12日	平成6年4月20日
		新河岸川北第3号	平成5年4月1日に川島南中継ポンプ場及び公共下水道管渠等を埼玉県に移管	
		新河岸川北第4号		
吉見町 (1)	新河岸川北幹線	新河岸川北第1号	平成9年2月3日	平成9年4月21日

表3-3 都市別普及状況(1/11)

都 市 名	昭和56年度末			昭和57年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	- (1,116.0)	- (109,800)	- (104,800)	289.0 (1,335.0)	8,302 (110,640)	6,606 (105,048)
所 沢 市	- (913.0)	- (119,140)	- (112,090)	244.3 (1,164.3)	13,530 (123,630)	11,030 (114,320)
狭 山 市	- (113.0)	- (16,202)	- (16,202)	- (113.0)	- (16,294)	- (16,294)
入 間 市	-	-	-	-	-	-
朝 霞 市	-	-	-	356.1	31,938	3,226
志 木 市	94.8	13,117	6,948	122.0	17,695	10,722
和 光 市	301.8	17,700	11,600	346.6	25,623	15,947
新 座 市	-	-	-	224.3	25,609	10,992
富 士 見 市	-	-	-	278.0	27,388	5,233
上 福 岡 市	-	-	-	176.0	16,527	779
大 井 町	-	-	-	2.9	565	0
三 芳 町	-	-	-	-	-	-
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	396.6 (2,538.6)	30,817 (275,959)	18,548 (251,640)	2,039.2 (4,118.2)	167,177 (395,909)	64,535 (282,561)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和58年度末			昭和59年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	380.0 (1,426.0)	18,700 (116,600)	14,300 (108,300)	440.0 (1,486.0)	23,278 (121,225)	17,662 (111,717)
所 沢 市	415.9 (1,339.9)	23,400 (133,770)	14,150 (119,250)	504.3 (1,449.4)	30,160 (140,750)	22,340 (129,940)
狭 山 市	- (113.0)	- (16,457)	- (16,457)	- (113.0)	- (16,600)	- (16,600)
入 間 市	-	-	-	-	-	-
朝 霞 市	464.5	44,356	10,686	490.9	45,238	20,434
志 木 市	158.7	21,141	14,166	177.3	23,669	18,092
和 光 市	378.9	30,405	21,155	392.7	32,129	24,172
新 座 市	332.0	36,376	19,687	426.0	44,965	27,778
富 士 見 市	312.3	31,478	12,045	327.1	31,800	18,600
上 福 岡 市	231.5	24,482	10,925	247.9	26,960	16,617
大 井 町	12.9	2,323	302	16.0	2,459	948
三 芳 町	19.2	3,991	0	55.4	6,182	4,294
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	2,705.9 (4,788.9)	236,652 (461,379)	117,416 (332,973)	3,077.6 (5,181.7)	266,840 (491,977)	170,937 (389,192)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(2/11)

都 市 名	昭和60年度末			昭和61年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	470.0 (1,516.0)	24,667 (122,614)	18,776 (112,831)	586.0 (1,632.0)	37,867 (135,914)	31,976 (126,131)
所 沢 市	548.0 (1,493.0)	33,290 (147,230)	30,100 (142,060)	554.6 (1,499.6)	43,068 (159,968)	35,280 (149,410)
狭 山 市	422.7 (535.7)	32,534 (49,134)	2,630 (19,230)	688.9 (688.9)	54,970 (54,970)	27,442 (27,442)
入 間 市	-	-	-	190.0	15,800	2,600
朝 霞 市	585.1	50,551	32,000	693.8	61,118	39,757
志 木 市	204.3	26,576	21,554	228.0	30,803	23,484
和 光 市	398.7	32,554	26,703	418.3	34,070	28,898
新 座 市	490.5	50,120	36,283	572.8	53,995	41,500
富 士 見 市	374.5	36,145	27,500	416.9	43,388	34,560
上 福 岡 市	299.6	35,131	23,316	314.9	37,882	30,938
大 井 町	122.0	10,537	1,400	126.0	11,919	5,200
三 芳 町	119.2	11,520	7,610	156.5	18,151	10,612
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	4,034.6 (6,138.6)	343,625 (572,112)	227,872 (450,487)	4,946.7 (6,937.7)	443,031 (657,978)	312,247 (520,532)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和62年度末			昭和63年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	697.0 (1,743.0)	49,000 (142,333)	41,800 (134,933)	828.0 (1,888.0)	62,500 (154,300)	56,394 (147,264)
所 沢 市	639.4 (1,594.4)	58,287 (174,647)	47,824 (161,966)	870.8 (1,825.8)	72,741 (189,180)	57,265 (177,356)
狭 山 市	705.8	57,555	33,543	786.7	62,101	40,261
入 間 市	218.1	19,440	12,708	425.1	39,520	26,433
朝 霞 市	757.9	68,400	46,960	833.9	73,522	53,158
志 木 市	256.0	35,890	27,116	292.1	38,973	29,892
和 光 市	427.5	36,601	32,286	440.8	41,700	34,715
新 座 市	636.3	59,342	46,200	713.2	67,674	53,963
富 士 見 市	416.9	48,016	42,735	452.5	48,016	42,262
上 福 岡 市	348.5	43,296	34,566	356.8	46,057	38,346
大 井 町	220.0	18,331	8,589	220.0	18,849	13,210
三 芳 町	199.3	21,771	16,141	261.7	24,673	19,348
川 島 町	50.8	1,907	0	50.8	1,915	196
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	5,573.5 (7,574.5)	517,836 (727,529)	390,468 (597,743)	6,532.4 (8,547.4)	598,241 (806,480)	465,443 (676,404)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(3/11)

都 市 名	平成元年度末			平成2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,029.0 (2,056.0)	82,600 (175,700)	71,366 (163,379)	1,260.0 (2,287.0)	96,000 (189,500)	77,760 (170,699)
所 沢 市	1,083.0 (2,038.0)	90,376 (206,370)	65,932 (180,381)	1,257.3 (2,212.3)	103,859 (215,896)	80,151 (190,235)
狭 山 市	993.7	88,586	64,165	1,065.0	93,844	68,661
入 間 市	431.9	40,305	34,929	503.6	49,285	44,580
朝 霞 市	872.7	81,292	60,485	925.3	86,859	67,404
志 木 市	341.2	44,271	32,670	382.4	46,603	34,226
和 光 市	456.5	42,640	36,400	489.8	46,524	38,076
新 座 市	779.8	72,532	57,742	822.7	77,498	61,537
富 士 見 市	521.8	56,434	55,220	555.2	61,539	59,359
上 福 岡 市	386.6	50,347	40,935	423.4	55,610	43,453
大 井 町	266.1	25,108	15,234	308.5	28,400	18,849
三 芳 町	280.9	26,395	22,169	316.6	28,140	24,634
川 島 町	57.5	2,355	447	62.8	2,795	916
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	7,500.7 (9,482.7)	703,241 (912,335)	557,694 (764,156)	8,372.6 (10,354.6)	776,956 (982,493)	619,606 (822,629)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成3年度末			平成4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,536.0 (2,563.0)	116,300 (210,100)	73,674 (179,335)	1,737.0 (2,764.0)	129,000 (223,100)	95,976 (189,605)
所 沢 市	1,280.1 (2,235.1)	112,452 (217,713)	89,663 (193,457)	1,365.6 (2,328.6)	122,028 (224,951)	101,923 (203,511)
狭 山 市	1,148.3	100,018	84,047	1,240.9	106,342	93,226
入 間 市	626.5	61,866	49,060	642.7	68,011	59,981
朝 霞 市	1,015.7	90,982	72,750	1,023.0	94,042	77,800
志 木 市	422.0	49,857	36,081	435.4	52,330	39,968
和 光 市	506.9	47,359	42,128	522.7	47,970	42,878
新 座 市	864.7	83,803	66,502	926.9	90,890	71,935
富 士 見 市	577.4	67,925	63,948	592.7	73,478	59,209
上 福 岡 市	435.0	56,079	46,674	440.1	56,280	49,223
大 井 町	317.6	28,500	21,770	336.3	29,100	24,100
三 芳 町	356.8	28,541	26,944	431.4	29,707	27,863
川 島 町	68.2	3,672	1,687	74.3	4,138	2,518
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	9,155.2 (11,137.2)	847,354 (1,046,415)	674,928 (884,383)	9,769.0 (11,759.0)	903,316 (1,100,339)	746,600 (941,817)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(4/11)

都 市 名	平成5年度末			平成6年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,919.0 (2,946.0)	139,900 (234,200)	102,782 (203,320)	2,061.0 (3,088.0)	146,700 (241,100)	125,209 (220,131)
所 沢 市	1,410.0 (2,373.0)	129,926 (232,411)	110,436 (211,660)	1,438.5 (2,401.5)	136,661 (240,888)	118,386 (221,381)
狭 山 市	1,319.2	112,420	98,367	1,356.5	120,448	102,470
入 間 市	718.7	73,477	65,785	771.8	78,408	69,448
朝 霞 市	1,028.7	96,508	81,182	1,037.8	97,480	87,564
志 木 市	460.1	53,505	42,697	482.1	55,786	47,351
和 光 市	549.3	49,739	44,719	557.4	50,579	47,143
新 座 市	999.2	99,555	80,534	1,091.6	111,970	87,450
富 士 見 市	658.0	75,185	65,292	698.7	75,758	69,033
上 福 岡 市	442.0	55,702	50,984	443.0	55,249	49,789
大 井 町	337.2	29,300	25,051	340.1	29,400	26,318
三 芳 町	494.1	30,061	28,482	548.4	30,354	28,750
川 島 町	85.2	4,703	3,458	87.0	4,876	4,110
吉 見 町	-	-	-	0.0	0	0
計	10,420.7 (12,410.7)	949,981 (1,146,766)	799,769 (1,001,531)	10,913.9 (12,903.9)	993,669 (1,192,296)	863,021 (1,060,938)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成7年度末			平成8年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,303.0 (3,231.0)	166,100 (246,800)	156,152 (244,955)	2,369.0 (3,297.0)	173,900 (255,000)	172,011 (248,400)
所 沢 市	1,474.7 (2,437.7)	142,653 (246,989)	132,388 (235,677)	1,630.2 (2,540.2)	162,648 (257,546)	143,867 (237,581)
狭 山 市	1,407.0	125,713	112,688	1,468.6	128,083	118,605
入 間 市	826.3	84,924	72,880	897.2	90,302	78,397
朝 霞 市	1,038.7	99,128	93,008	1,040.2	102,793	97,183
志 木 市	510.5	58,991	50,164	543.9	61,304	52,373
和 光 市	566.7	53,093	48,331	576.7	54,774	49,871
新 座 市	1,173.4	124,034	101,258	1,255.4	132,031	109,683
富 士 見 市	700.4	76,200	72,938	703.2	78,315	74,418
上 福 岡 市	443.0	54,192	49,556	444.6	53,332	49,631
大 井 町	346.0	29,600	27,205	366.5	31,300	27,000
三 芳 町	603.9	31,057	29,370	625.7	31,913	30,220
川 島 町	87.0	4,921	4,531	104.3	5,679	4,765
吉 見 町	0.0	0	0	0.0	0	0
計	11,480.6 (13,371.6)	1,050,606 (1,235,642)	950,469 (1,142,561)	12,025.5 (13,863.5)	1,106,374 (1,282,372)	1,008,024 (1,178,127)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(5/11)

都 市 名	平成9年度末			平成10年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,424.0 (3,352.0)	178,600 (260,400)	171,500 (252,500)	2,471.2 (3,399.2)	183,920 (265,976)	185,474 (258,930)
所 沢 市	1,669.7 (2,579.7)	169,595 (266,019)	146,921 (242,150)	1,702.5 (2,612.5)	172,211 (269,235)	154,216 (250,050)
狭 山 市	1,495.6	132,720	124,621	1,498.3	132,845	126,479
入 間 市	1,027.1	101,805	84,210	1,070.2	104,703	93,516
朝 霞 市	1,040.2	102,793	98,109	1,041.2	105,728	100,619
志 木 市	556.3	62,188	54,210	570.4	62,604	56,071
和 光 市	590.3	55,970	51,391	595.1	57,820	53,020
新 座 市	1,271.4	133,057	123,280	1,280.0	135,093	127,892
富 士 見 市	724.9	80,951	76,393	724.8	82,958	78,308
上 福 岡 市	449.4	52,750	49,822	449.4	53,026	50,180
大 井 町	368.5	32,400	30,500	389.0	35,100	32,992
三 芳 町	640.0	31,632	30,106	646.6	32,048	30,652
川 島 町	169.7	8,723	8,067	169.7	8,723	7,877
吉 見 町	0.0	0	0	63.9	1,031	291
計	12,427.1 (14,265.1)	1,143,184 (1,321,408)	1,049,130 (1,225,359)	12,672.3 (14,510.3)	1,167,810 (1,346,890)	1,097,587 (1,266,877)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成11年度末			平成12年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,512.9 (3,440.9)	187,027 (269,170)	188,659 (269,619)	2,509.6 (3,440.3)	188,955 (270,910)	183,305 (264,873)
所 沢 市	1,821.4 (2,731.4)	176,558 (274,293)	159,053 (255,672)	1,769.5 (2,672.1)	190,396 (280,460)	163,582 (261,045)
狭 山 市	1,518.6	134,471	128,387	1,529.7	134,650	129,210
入 間 市	1,204.8	112,833	98,088	1,314.0	112,710	104,356
朝 霞 市	1,067.5	105,728	107,989	1,027.3	109,225	105,930
志 木 市	575.2	62,979	57,986	578.1	63,781	58,438
和 光 市	601.2	59,032	56,015	608.9	60,919	56,840
新 座 市	1,288.5	135,835	131,678	1,323.1	137,902	134,309
富 士 見 市	731.2	85,440	81,049	754.6	87,324	82,913
上 福 岡 市	452.6	52,833	49,968	452.6	52,734	49,866
大 井 町	408.5	35,800	34,276	410.4	37,417	35,847
三 芳 町	652.0	32,483	31,139	656.6	32,947	31,456
川 島 町	220.2	10,000	8,279	228.3	10,200	8,916
吉 見 町	77.8	2,092	1,231	77.9	2,314	1,621
計	13,132.4 (14,970.4)	1,193,111 (1,372,989)	1,133,797 (1,311,376)	13,240.6 (15,073.9)	1,221,474 (1,393,493)	1,146,589 (1,325,620)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(6/11)

都 市 名	平成13年度末			平成14年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,530.3 (3,461.0)	191,016 (273,553)	185,152 (267,275)	2,541.3 (3,472.0)	191,744 (274,646)	185,531 (268,141)
所 沢 市	1,838.9 (2,741.5)	186,735 (287,771)	167,182 (266,977)	1,893.0 (2,795.6)	190,078 (292,421)	170,737 (271,977)
狭 山 市	1,537.9	137,389	132,311	1,549.3	140,698	135,802
入 間 市	1,367.1	115,505	107,871	1,401.9	119,106	110,339
朝 霞 市	1,027.3	113,662	109,076	1,027.3	113,690	111,924
志 木 市	580.9	64,634	59,752	586.0	65,018	60,189
和 光 市	613.6	61,827	58,118	621.6	63,880	60,360
新 座 市	1,329.6	138,128	136,315	1,330.1	138,140	136,357
富 士 見 市	788.8	88,998	84,532	799.1	90,826	86,336
上 福 岡 市	452.6	52,696	49,827	452.6	52,424	49,760
大 井 町	421.0	37,887	36,466	423.4	37,867	36,244
三 芳 町	660.1	33,591	32,058	665.6	33,677	32,462
川 島 町	228.3	11,157	9,395	249.5	11,187	9,757
吉 見 町	77.9	2,392	1,806	77.9	2,460	2,051
計	13,454.3 (15,287.6)	1,235,617 (1,419,190)	1,169,861 (1,351,779)	13,618.6 (15,451.9)	1,250,795 (1,436,040)	1,187,849 (1,371,699)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成15年度末			平成16年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,550.0 (3,480.7)	192,613 (276,020)	187,141 (270,259)	2,553.5 (3,484.2)	193,293 (276,884)	187,243 (270,569)
所 沢 市	1,910.8 (2,813.4)	191,306 (294,168)	173,015 (275,119)	1,948.4 (2,851.0)	192,325 (295,555)	173,598 (276,366)
狭 山 市	1,576.4	142,508	137,178	1,597.9	143,089	137,643
入 間 市	1,424.7	120,385	113,517	1,464.4	127,276	119,245
朝 霞 市	1,029.6	115,625	113,890	1,029.6	115,980	114,250
志 木 市	595.6	65,307	60,761	603.9	65,579	61,397
和 光 市	625.6	66,145	62,639	621.2	67,242	63,926
新 座 市	1,335.0	138,422	136,636	1,347.1	139,740	137,937
富 士 見 市	808.8	92,727	88,090	813.5	93,433	89,159
上 福 岡 市	452.6	52,203	49,616	461.8	52,534	50,049
大 井 町	425.9	38,118	36,642	427.3	39,986	38,917
三 芳 町	669.2	34,036	32,934	674.6	34,293	33,256
川 島 町	249.5	11,061	10,090	249.5	11,074	10,190
吉 見 町	79.3	2,568	2,163	86.6	3,298	2,577
計	13,733.0 (15,566.3)	1,263,024 (1,449,293)	1,204,312 (1,389,534)	13,879.3 (15,712.6)	1,279,142 (1,465,963)	1,219,387 (1,405,481)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(7/11)

都 市 名	平成17年度末			平成18年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,561.1 (3,491.8)	193,659 (277,403)	187,431 (270,778)	3,465.8 (3,501.5)	277,607 (278,463)	271,107 (271,939)
所 沢 市	2,007.5 (2,910.1)	195,914 (300,165)	185,974 (290,038)	2,028.0 (2,930.6)	197,264 (302,952)	188,470 (293,984)
狭 山 市	1,604.3	142,658	138,344	1,624.6	143,332	139,189
入 間 市	1,482.6	125,462	120,690	1,499.3	126,399	119,141
朝 霞 市	1,029.6	116,083	114,590	1,041.7	116,918	115,276
志 木 市	608.2	66,270	62,450	609.1	66,846	63,305
和 光 市	625.0	69,287	66,469	630.8	70,111	67,495
新 座 市	1,352.1	140,800	138,980	1,354.3	141,966	140,051
富 士 見 市	820.8	94,460	90,425	824.8	95,794	91,776
ふ じ み 野 市	890.1	92,918	88,987	896.2	93,990	90,716
三 芳 町	680.6	34,628	33,597	680.6	34,817	33,782
川 島 町	249.5	11,023	10,438	249.5	10,981	10,424
吉 見 町	101.7	3,683	2,761	112.7	4,273	3,248
計	14,013.1 (15,846.4)	1,286,845 (1,474,840)	1,241,136 (1,428,547)	15,017.4 (15,955.7)	1,380,298 (1,486,842)	1,333,980 (1,440,326)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成19年度末			平成20年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	3,470.3 (3,506.0)	278,775 (279,615)	272,349 (273,166)	3,500.5 (3,536.2)	280,503 (281,327)	274,015 (274,816)
鶴ヶ島市	74.4	7,943	7,943	74.4	7,789	7,789
所 沢 市	2,066.6 (2,969.2)	199,302 (305,353)	191,734 (297,623)	2,085.2 (3,003.8)	200,551 (306,868)	193,612 (299,787)
狭 山 市	1,796.8	142,077	138,638	1,798.3	143,558	140,400
入 間 市	1,516.7	127,707	120,718	1,531.3	129,499	122,705
朝 霞 市	1,041.7	120,307	117,024	1,042.3	121,215	118,026
志 木 市	609.1	67,226	64,075	609.5	67,989	65,107
和 光 市	631.3	70,984	68,889	632.5	71,654	69,768
新 座 市	1,364.8	143,990	141,974	1,365.8	145,555	143,524
富 士 見 市	827.5	96,817	92,884	832.1	97,044	93,018
ふ じ み 野 市	899.0	94,955	91,895	905.7	97,016	94,153
三 芳 町	688.3	35,050	34,069	688.3	35,637	34,656
川 島 町	249.5	10,912	10,343	319.2	10,823	10,414
吉 見 町	112.7	4,270	3,347	127.7	4,201	3,530
計	15,348.7 (16,287.0)	1,400,315 (1,507,206)	1,355,882 (1,462,588)	15,512.8 (16,467.1)	1,413,034 (1,520,175)	1,370,717 (1,477,693)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(8/11)

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,505.8 (3,541.5)	282,687 (283,509)	276,363 (277,162)	3,531.8 (3,567.5)	285,296 (286,112)	278,249 (279,065)
鶴ヶ島市	74.4	7,628	7,628	74.4	7,605	7,605
所 沢 市	2,108.8 (3,027.4)	201,625 (308,455)	194,829 (301,523)	2,131.4 (3,050.0)	203,511 (310,817)	195,929 (303,101)
狭 山 市	1,813.8	144,177	140,474	1,832.3	145,161	141,150
入 間 市	1,534.1	129,622	123,681	1,535.8	129,740	124,579
朝 霞 市	1,042.9	122,371	119,521	1,045.4	123,417	120,709
志 木 市	609.5	69,169	66,506	609.5	69,072	67,965
和 光 市	633.5	72,700	70,496	635.1	73,068	71,102
新 座 市	1,375.7	146,958	144,899	1,376.6	148,108	146,021
富 士 見 市	836.6	97,906	93,404	843.9	98,365	94,200
ふじみ野市	909.2	97,711	94,872	909.2	98,353	95,492
三 芳 町	690.6	36,085	35,206	693.9	36,575	35,692
川 島 町	319.2	10,778	10,395	319.2	10,700	10,291
吉 見 町	127.7	4,609	3,448	127.7	4,506	3,687
計	15,581.8 (16,536.1)	1,424,026 (1,531,678)	1,381,722 (1,489,215)	15,666.2 (16,620.5)	1,433,477 (1,541,599)	1,392,671 (1,500,659)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,540.8 (3,576.5)	288,376 (289,191)	280,490 (281,283)	3,546.7 (3,582.4)	294,618 (295,401)	286,979 (287,741)
鶴ヶ島市	74.4	7,694	7,605	74.4	7,739	7,739
所 沢 市	2,166.0 (3,084.6)	204,961 (312,759)	197,641 (305,309)	3,124.1	317,729	310,145
狭 山 市	1,842.6	145,201	141,640	1,856.2	147,247	143,698
入 間 市	1,537.2	129,492	124,719	1,539.1	130,535	125,975
朝 霞 市	1,046.1	124,270	121,875	1,059.8	127,073	124,781
志 木 市	609.5	69,344	68,364	610.9	71,881	70,195
和 光 市	637.2	73,612	71,921	638.6	75,351	73,849
新 座 市	1,383.3	149,268	147,163	1,391.0	153,102	150,961
富 士 見 市	875.5	99,279	95,528	897.7	101,457	97,917
ふじみ野市	909.2	98,644	95,763	916.0	99,848	96,962
三 芳 町	694.3	36,711	35,856	694.3	35,605	34,137
川 島 町	319.2	10,577	10,237	319.2	10,599	10,321
吉 見 町	145.7	4,466	3,745	145.7	4,510	3,753
計	15,781.0 (16,735.3)	1,441,895 (1,550,508)	1,402,547 (1,511,008)	16,813.7 (16,849.4)	1,577,294 (1,578,077)	1,537,412 (1,538,174)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(9/11)

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,555.2 (3,590.9)	296,343 (297,108)	289,332 (290,076)	3,653.5 (3,689.2)	297,258 (298,003)	290,438 (291,165)
鶴ヶ島市	74.4	7,689	7,689	74.4	7,627	7,627
所 沢 市	3,144.3	318,292	311,273	3,144.5	318,983	312,456
狭 山 市	1,867.2	147,191	143,709	1,872.5	147,067	144,280
入 間 市	1,539.1	130,493	126,078	1,567.4	132,002	128,231
朝 霞 市	1,085.2	128,925	126,414	1,072.5	130,818	128,502
志 木 市	610.9	72,624	71,017	610.9	73,046	71,715
和 光 市	640.1	76,448	75,183	640.1	77,161	76,000
新 座 市	1,392.1	154,081	151,935	1,393.6	154,855	152,699
富 士 見 市	920.4	102,892	99,805	975.2	105,090	100,138
ふじみ野市	916.0	100,958	98,047	916.0	102,873	99,943
三 芳 町	694.3	35,591	34,133	694.3	35,717	34,278
川 島 町	319.2	10,431	10,209	319.2	10,559	10,185
吉 見 町	151.4	4,821	3,856	151.4	4,789	3,866
計	16,909.8 (16,945.5)	1,586,779 (1,587,544)	1,548,680 (1,549,424)	17,085.5 (17,121.2)	1,597,845 (1,598,590)	1,560,358 (1,561,085)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,660.1 (3,695.8)	298,196 (298,943)	291,664 (292,392)	3,664.4 (3,700.1)	299,816 (300,551)	292,201 (292,918)
鶴ヶ島市	74.4	7,580	7,580	74.4	7,496	7,496
所 沢 市	3,182.0	319,282	313,593	3,213.3	321,652	315,938
狭 山 市	1,912.5	146,623	144,176	1,915.5	146,045	143,766
入 間 市	1,568.5	131,705	128,242	1,569.4	131,454	127,411
朝 霞 市	1,076.1	132,844	130,612	1,083.2	133,948	132,902
志 木 市	611.1	73,937	72,537	611.1	75,222	73,882
和 光 市	640.8	77,760	76,726	640.8	78,616	77,672
新 座 市	1,400.8	155,385	153,212	1,403.2	155,872	152,049
富 士 見 市	997.3	107,916	103,248	1,015.6	108,629	103,893
ふじみ野市	916.0	103,315	100,381	916.0	104,030	101,095
三 芳 町	694.3	35,757	34,332	694.3	35,906	34,484
川 島 町	319.2	10,571	10,192	319.2	10,445	10,063
吉 見 町	176.3	4,717	3,881	180.2	4,687	3,868
計	17,229.5 (17,265.2)	1,605,588 (1,606,335)	1,570,376 (1,571,104)	17,300.6 (17,336.3)	1,613,818 (1,614,553)	1,576,720 (1,577,437)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(10/11)

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,671.7 (3,707.4)	300,866 (301,574)	294,690 (295,381)	3,715.5 (3,715.5)	303,276 (303,981)	297,157 (297,845)
鶴ヶ島市	74.4	7,461	7,461	74.4	7,425	7,425
所 沢 市	3,233.5	322,392	317,354	3,256.7	323,645	318,316
狭 山 市	1,920.8	145,927	143,568	1,947.1	145,919	143,786
入 間 市	1,570.3	131,603	128,974	1,571.5	131,197	127,694
朝 霞 市	1,085.3	135,362	130,612	1,085.9	136,818	135,020
志 木 市	611.1	75,818	74,616	611.1	76,035	74,911
和 光 市	754.9	79,328	78,685	761.5	80,350	79,437
新 座 市	1,405.9	156,294	154,105	1,484.6	157,557	155,557
富 士 見 市	1,024.1	109,050	105,187	1,030.0	109,691	108,701
ふじみ野市	916.0	106,755	103,884	916.0	107,202	104,331
三 芳 町	694.3	35,920	34,514	694.3	35,897	34,473
川 島 町	325.3	10,440	10,017	325.3	10,317	9,968
吉 見 町	189.9	5,028	3,890	207.0	4,929	4,060
計	17,477.5 (17,513.2)	1,622,244 (1,622,952)	1,587,557 (1,588,248)	17,680.9 (17,680.9)	1,630,258 (1,630,963)	1,600,836 (1,601,524)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,718.4 (3,754.1)	304,009 (304,701)	297,974 (298,643)	3,735.0 (3,771.0)	306,098 (306,783)	300,386 (301,049)
鶴ヶ島市	74.4	7,404	7,404	74.4	7,364	7,364
所 沢 市	3,278.0	324,981	319,669	3,302.4	330,160	320,116
狭 山 市	1,962.5	145,210	143,380	1,978.9	144,869	143,145
入 間 市	1,577.1	130,672	127,355	1,607.1	129,903	126,739
朝 霞 市	1,098.3	138,870	137,518	1,100.0	140,264	138,989
志 木 市	611.1	76,100	75,110	611.1	76,259	75,357
和 光 市	770.3	81,369	80,489	770.3	81,362	80,555
新 座 市	1,433.0	161,362	159,156	1,528.2	162,727	161,808
富 士 見 市	1,047.6	110,094	109,103	1,055.6	110,635	109,714
ふじみ野市	923.8	107,183	104,312	926.0	107,302	104,431
三 芳 町	694.3	35,864	34,531	694.3	35,816	34,496
川 島 町	325.3	10,122	9,877	325.3	10,011	9,801
吉 見 町	189.9	4,869	4,011	214.6	5,228	4,089
計	17,704.0 (17,739.7)	1,638,109 (1,638,801)	1,609,889 (1,610,558)	17,703.8 (17,740.0)	1,647,998 (1,648,683)	1,616,990 (1,617,653)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(11/11)

都 市 名	令和3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	3,743.9 (3,779.6)	306,571 (307,244)	300,880 (301,534)
鶴ヶ島市	74.4	7,322	7,322
所 沢 市	3,312.1	326,740	322,349
狭 山 市	1,984.7	144,677	142,942
入 間 市	1,607.1	129,476	126,570
朝 霞 市	1,101.0	140,780	139,528
志 木 市	611.1	76,046	75,270
和 光 市	770.4	80,901	80,092
新 座 市	1,496.4	161,250	158,897
富 士 見 市	1,059.7	111,211	110,233
ふ じ み 野 市	929.1	107,301	104,430
三 芳 町	694.3	35,673	34,375
川 島 町	325.3	9,837	9,724
吉 見 町	214.6	5,223	4,222
計	17,924.1 (17,959.8)	1,643,008 (1,643,681)	1,616,834 (1,617,488)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入		

表3-4 都市別普及状況

都 市 名	令和4年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
川 越 市	10,877.3 (10,913.0)	352,334 (352,986)	3,811.1 (3,846.8)	306,850 (307,502)	300,709 (301,361)	87.1 (87.1)
鶴ヶ島市	74.4	7,354	74.4	7,354	7,354	100
所 沢 市	7,211	343,867	3,323.9	327,050	322,829	95.1
狭 山 市	4,899	149,113	1,987.3	144,542	142,987	96.9
入 間 市	4,469	145,360	1,607.3	128,824	126,084	88.6
朝 霞 市	1,834	144,287	1,101.6	141,112	139,889	97.8
志 木 市	905	76,463	628.2	76,131	75,388	99.6
和 光 市	1,104	83,599	770.4	81,279	80,614	97.2
新 座 市	2,278	165,611	1,497.7	161,184	158,923	97.3
富 士 見 市	1,977	113,089	1,083.9	111,500	110,452	98.6
ふ じ み 野 市	1,464	114,048	947.7	107,432	104,561	94.2
三 芳 町	1,533	37,654	694.3	35,718	35,343	94.9
川 島 町	4,163	19,112	325.3	10,147	9,947	53.1
吉 見 町	3,864	18,022	214.6	5,211	4,272	28.9
計	46,653 (46,688)	1,769,913 (1,770,565)	18,067.7 (18,103.4)	1,644,334 (1,644,986)	1,619,352 (1,620,004)	92.9 (92.9)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。鶴ヶ島市は川越市分として流入。 所沢市は平成24年度から単独公共下水道を廃止、流域下水道に接続。					

表3-5 処理区域内工場等監視状況

(令和4年度)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
川 越 市	217	31	92	31	273	237	6
所 沢 市	150	17	18	17	40	40	3
狭 山 市	113	8	60	8	73	73	3
入 間 市	84	17	20	17	118	118	16
朝 霞 市	95	13	29	13	169	169	14
志 木 市	30	10	6	10	64	64	5
和 光 市	56	4	11	4	48	48	7
新 座 市	66	20	12	20	128	128	12
富 士 見 市	59	8	5	8	30	30	0
ふ じ み 野 市	85	68	15	68	113	113	14
三 芳 町	45	6	15	6	58	58	10
川 島 町	14	1	6	1	18	18	0
吉 見 町	4	1	3	1	16	16	0
計	1,018	204	292	204	1,148	1,112	90

図3-1 荒川右岸流域下水道供用及び処理開始の通知区域

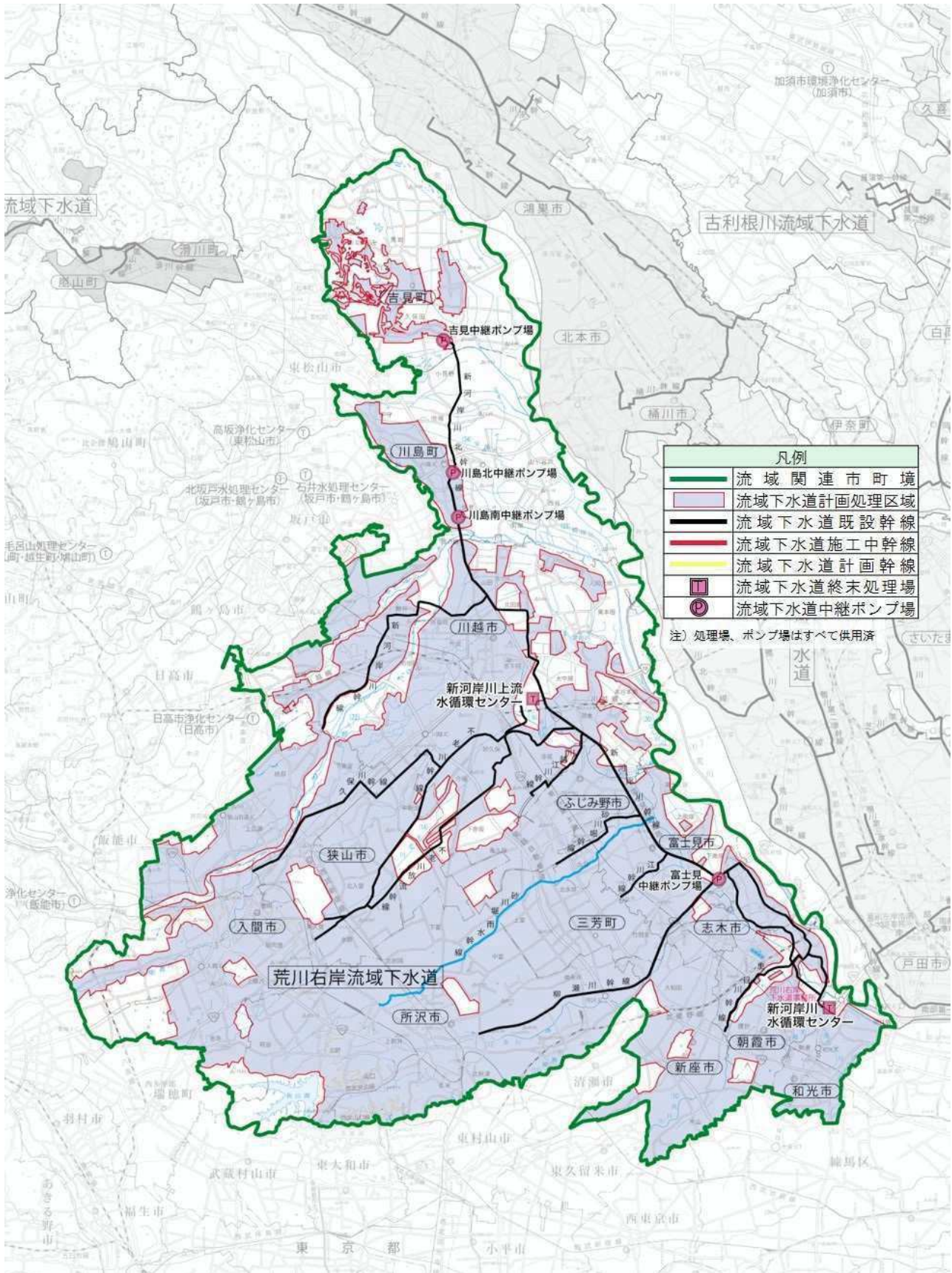


図3-2 接続状況及び流量計設置状況図 (令和5年3月31日現在)

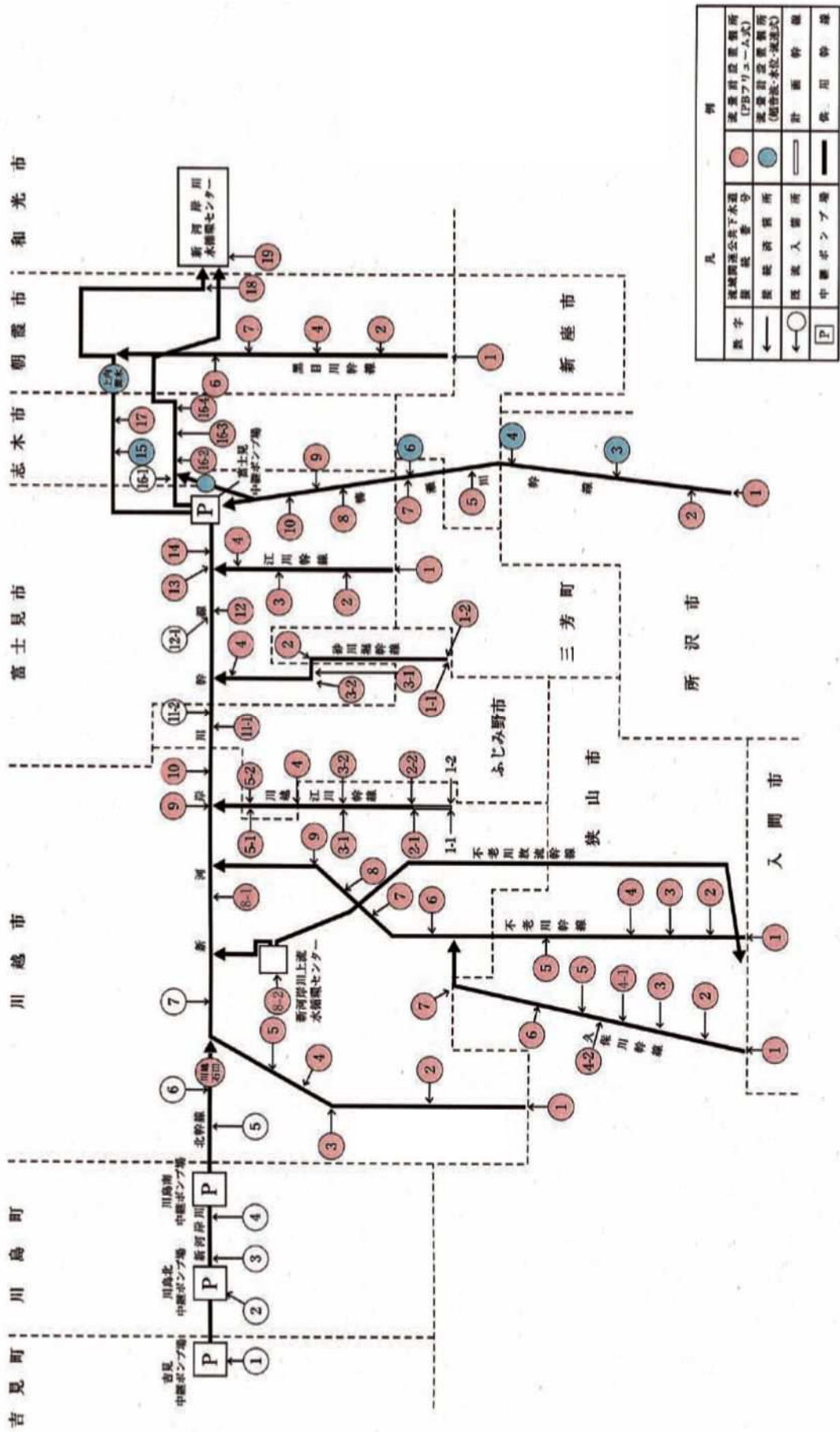


図3-3 都市別流入割合

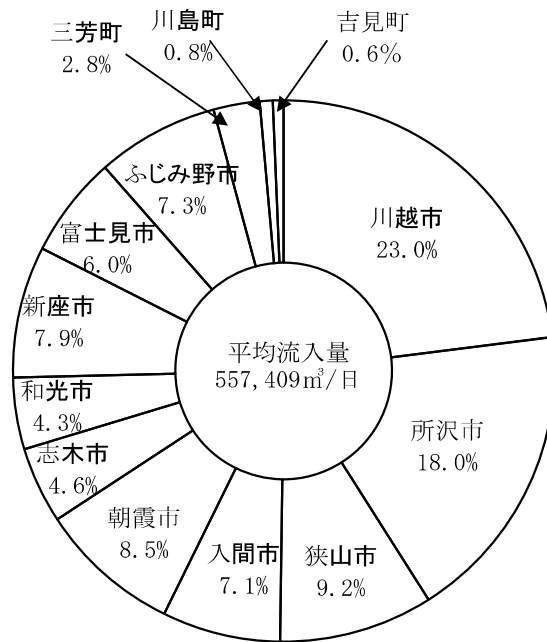
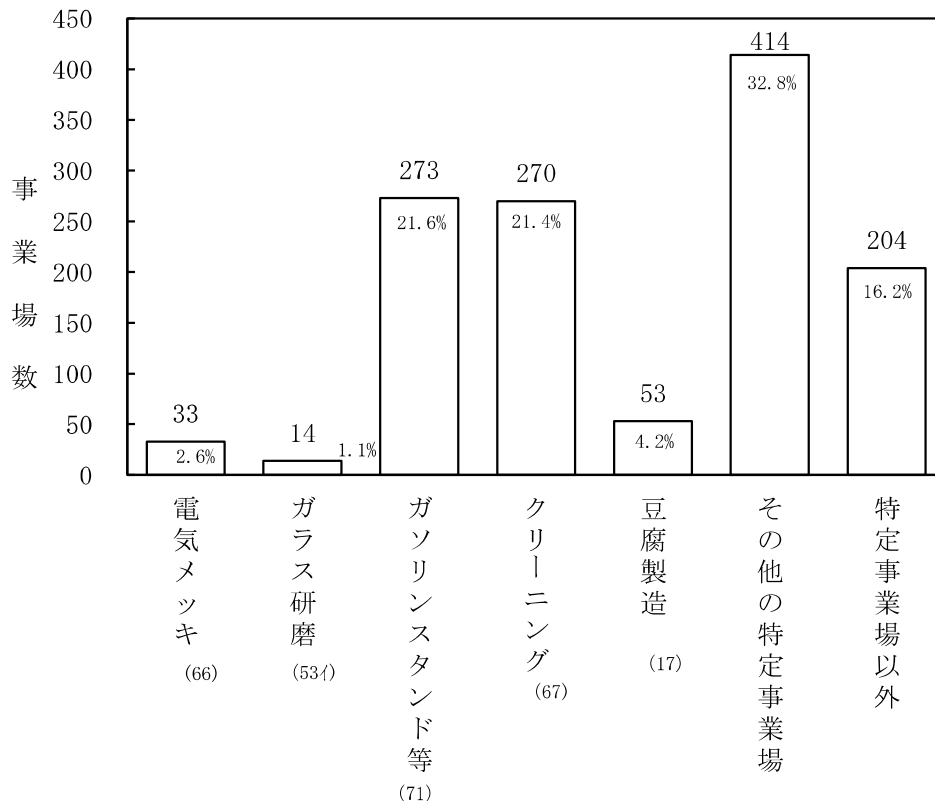


図3-4 接続済み事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	新河岸川水循環センター 和光市新倉 6-1-1 (認可上の名称：荒川右岸終末処理場(和光)) 新河岸川上流水循環センター 川越市大字大仙波 1287 (認可上の名称：荒川右岸終末処理場(川越)) 富士見中継ポンプ場 富士見市大字水子字北袋 2, 934-1 (認可上の名称：新河岸川中継ポンプ場) 川島南中継ポンプ場 川島町大字伊草字上宿並 56-1 川島北中継ポンプ場 川島町大字上伊草字天神 1, 196 吉見中継ポンプ場 吉見町大字荒子字塚越 1, 271
イ 敷地面積	新河岸川水循環センター 3 5 1, 5 5 9 m ² 新河岸川上流水循環センター 5 4, 6 5 9 m ² (川越浄化プラント 2, 8 9 4 m ² を含む) 富士見中継ポンプ場 1 2, 6 2 2 m ² 川島南中継ポンプ場 1, 7 7 8 m ² 川島北中継ポンプ場 1, 7 9 9 m ² 吉見中継ポンプ場 1, 3 7 6 m ²

ウ 施設の状況

新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センター及び各中継ポンプ場の主要施設の概要は表 3-6、表 3-7 及び図 3-5、図 3-5-2 のとおりである。

また、令和 4 年度末において管理を行っている管渠施設は表 3-8、表 3-9 及び図 3-6 のとおりである。

砂川堀雨水幹線については、表 3-9-2 のとおりである。

新河岸川水循環センター
 表3-6 処理場主要施設の概要(1/5)
 (令和5年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
沈砂池	鉄筋コンクリート造 管理棟の地下1階 建築面積 2,693.25㎡	沈砂池 2池 1池 1池 1池 1池 1池	2.355m ³ /秒(雨天時)×2池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池	昭和56年4月1日 平成3年1月9日 平成4年10月1日 平成6年11月10日 平成16年4月1日 平成18年3月1日	巾3.3m×長18m×7池
ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 地上2階, 地下1階 建築面積 963.9㎡	汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号 汚水ポンプ 5号 汚水ポンプ 6号	φ1,000×125m ³ /分×600kW φ1,350×250m ³ /分×1,150kW φ1,300×250m ³ /分×1,150kW φ1,650×365m ³ /分×1,700kW φ1,650×365m ³ /分×1,700kW φ1,000×125m ³ /分×600kW	昭和56年4月1日 平成19年10月22日 平成元年2月1日 平成7年4月1日 平成11年10月1日 昭和56年4月1日	旧2号を移設し6号とし、新2号を設置した
水処理施設	鉄筋コンクリート造	フレイションタンク 1系列 8池 最初沈殿池 1系列24池 反応タンク 1系列12池 最終沈殿池 1系列24池	1系 140,825m ³ /日 2系 140,825m ³ /日 3系 140,825m ³ /日 4系 140,825m ³ /日 5系 134,600m ³ /日 計 697,900m ³ /日	昭和56年4月1日 昭和60年11月1日 昭和61年10月1日 昭和62年8月1日 昭和63年10月1日 平成元年9月1日 平成4年4月1日 平成6年2月1日 平成8年6月1日 平成10年6月1日 平成12年4月1日 平成18年4月1日 平成24年4月1日	1-1, 2号池 1-3号池 1-4号池 2-1号池 2-2号池 2-3, 4号池 3-1, 2号池 3-3, 4号池 4-1, 2号池 4-3号池 4-4号池 5-1, 2号池 5-3, 4号池
送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上2階, 地下1階 建築面積 2,002.8㎡	送風機 1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号	450m ³ /分×800kW 450m ³ /分×800kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW	昭和56年4月1日 昭和56年4月1日 昭和62年4月1日 平成2年4月1日 平成6年11月10日 平成9年11月1日 平成24年4月1日	

表3-6 処理場主要施設の概要(2/5)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
高速ろ過棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下4階 建築面積 1,127.35㎡	上向流高速(繊維)ろ過 放流ポンプ 1号 放流ポンプ 2号	2,000m ³ /日(雨天時)×2槽 φ1,200×181m ³ /分×320KW φ1,200×181m ³ /分×320KW	平成19年6月1日 平成19年6月1日 平成19年6月1日	
汚泥濃縮槽	鉄筋コンクリート造 建築面積 1,128.345㎡	汚泥濃縮槽 1号 汚泥濃縮槽 2号 汚泥濃縮槽 3号	φ19m×4m φ19m×4m φ19m×4m 濃縮汚泥量 594.75m ³ /日/1池	昭和56年4月1日 昭和56年4月1日 平成2年4月1日	
第2汚泥処理棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 3,386.038㎡	遠心濃縮機 1号 2号 3号 4号 5号 汚泥脱水機 (高効率ベルトプレス型) 11号 12号 13号 (遠心脱水型) 14号 (遠心脱水型) 15号 (遠心脱水型) 16号 (遠心脱水型) 2-3号 (回転加圧脱水機) 2-1号 2-2号	100m ³ /h 100m ³ /h 100m ³ /h 100m ³ /h 120m ³ /h 中3m×120kg-ds/m・hr 中3m×120kg-ds/m・hr 15m ³ /h 15m ³ /h 15m ³ /h 30m ³ /h 30m ³ /h 1,080kg-ds/hr 1,080kg-ds/hr	平成7年1月10日 平成7年1月10日 平成12年12月1日 平成16年4月1日 平成22年4月1日 平成5年10月15日 平成5年11月5日 平成7年12月15日 平成7年12月15日 平成9年3月1日 平成14年4月1日 平成28年3月4日 平成21年7月1日 平成25年4月1日	
汚泥留貯	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 348.476㎡	汚泥ケーキ受人槽 8基	貯留能力 約325m ³ /基 汚泥ケーキ搬出量 最大13.5t/時	平成5年10月15日	

表3-6 処理場主要施設の概要(3/5)

新河岸川水循環センター		施設名		構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
汚泥焼却炉	乾燥機付 流動式汚泥焼却炉				2号 3号 4号	210t/日(乾燥機付) 210t/日 210t/日	昭和63年10月1日 平成6年11月10日 平成18年4月1日	
汚泥固形燃料化施設	鉄骨造 建築面積 508.94㎡				1号	200t/日(100t/日×2系統)	平成27年3月20日	
処理棟	水 鉄筋コンクリート造 建築面積 100.44㎡				砂ろ過器 1,2号 砂ろ過器 3,4号 5号	4,800m ³ /日×2台 4,800m ³ /日×2台 4,800m ³ /日×1台	昭和56年8月1日 平成2年4月1日 平成7年4月1日	
滅菌棟	鉄筋スレート造 建築面積 46.62㎡				次亜塩素酸注入設備 1号 2号	φ20mm×0.18~3.5リットル/分 ×0.75kW×1台 ×0.75kW×1台	昭和56年4月1日 昭和60年11月1日	
塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 302.86㎡				次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ 1~4号	0.38~6.5リットル/分 ×0.4kW×4台	平成4年4月1日	
第2塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 地上1階、地下1階 建築面積 570.46㎡				次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ 1~2号	0.3~8.035リットル/分 ×0.4kW×2台	平成18年4月1日	
特高受変電所	鉄筋コンクリート造 1部鉄骨 地上2階 地下1階 建築面積 617.56㎡				特高受変電設備(66kV) 2,4号 3号	2回線受電 トランス容量 12,500kVA×2台 12,500kVA×1台	平成27年10月1日 平成12年4月1日	
自家発電機棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 501.39㎡				非常用自家発電設備 1号	ガスタービン発電機 燃料 白灯油 9,000kVA 7,200kW	平成13年4月1日	

表3-6 処理場主要施設の概要(4/5)

新河岸川上流水循環センター		表3-6 処理場主要施設の概要(4/5)			
施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
雨水滯水池	鉄筋コンクリート造	雨水滯水池 雨水滯水池送水ポンプ	7,500m ³ 5.2m ³ /分×20mH×37kw	平成26年10月 平成26年10月	巾18.2m×長38.5m×深26.1m
沈砂池	1系 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積 140m ² 3系(沈砂池ポンプ棟) 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 1,436m ²	沈砂池 2池 1池	0.563m ³ /秒(雨天時)×2池 0.694m ³ /秒(雨天時)×1池	昭和39年12月 昭和46年4月	巾2.0m×長14m×2池 巾4.0m×長14m×1池
ポンプ棟	1系 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積 48m ² 3系(沈砂池ポンプ棟) 鉄筋コンクリート造	1号 雨水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 雨水ポンプ 4号 汚水ポンプ 汚水ポンプ 1号 2号 3号 4号	φ600×46.7m ³ /分×80kW φ350×15.6m ³ /分×30kW φ500×31.2m ³ /分×85kW φ350×15.6m ³ /分×30kW φ450×23m ³ /分×55kW φ450×23m ³ /分×55kW φ700×50m ³ /分×30kW φ700×50m ³ /分×30kW	昭和56年4月 昭和52年4月 昭和56年4月 昭和52年4月 昭和56年4月 昭和56年4月 昭和56年4月 昭和56年4月	
水処理施設	1系 鉄筋コンクリート造 3系 鉄筋コンクリート造	最初沈殿池 1系列5池 反応タンク 1系列2池 最終沈殿池 1系列5池 最初沈殿池 1系列4池 反応タンク 1系列4池 最終沈殿池 1系列4池	16,750m ³ /日 34,200m ³ /日	昭和47年4月:2池 昭和49年4月:3池 反応タンクは各1池 昭和56年4月 平成22年9月	巾5.0m×長26.5m×5池 巾5.0m×長29m×2池 巾5.0m×長33m×5池 巾8.6m×長40.2m×4池 巾8.6m×長55.9m×4池 巾8.6m×長47.7m×4池
送風機棟	1系 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 211m ² 3系 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 547m ²	送風機 1号 2号 3号 送風機 1号 2号 3号	65N ³ /分×120KW 65N ³ /分×120KW 65N ³ /分×120KW 70N ³ /分×132KW 70N ³ /分×132KW 70N ³ /分×132KW	昭和47年4月 昭和47年4月 昭和47年4月 昭和56年4月 昭和56年4月 昭和56年4月	

表3-6 処理場主要施設の概要(5/5)

新河岸川上流水循環センター		施設名		構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
塩素滅菌棟	1系 鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 94㎡	3系 鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 64㎡	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ 1, 2号 注入ポンプ 3~5号	1.5~130リットル/時×0.4kW×2台 0.15~6.0リットル/時×0.2kW×3台			昭和39年12月 昭和47年4月	
管理棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 1,398㎡		受変電設備(6.6kV) (第1電気室)	150kVA(6.6kV/210V) 30kVA(6.6kV/210-105V)			令和2年3月20日 令和2年3月20日	
			(第2電気室) (沈砂池ポンプ棟)	50kVA(6.6kV/210V-105V) 500kVA(6.6kV/210V)×2台			昭和56年5月 平成22年9月	
川越浄化プラント	高度処理棟 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階 建築面積 892.16㎡	送水ポンプ棟 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 建築面積 319.21㎡	非常用発電設備	ガスタービン発電機 燃料: 灯油 6,600V 1,500kVA			平成22年9月	
			送水ポンプ 1号 送水ポンプ 2号 受変電設備(6.6kV)	φ 300×13.5m ³ /分×315kW φ 300×13.5m ³ /分×315kW 50kVA(6.6kV/210V)			平成10年5月23日	
			原水ポンプ 1号 原水ポンプ 2号 急速ろ過池 1~4号 ポンプ注入設備 2系列 受変電設備	φ 350×17m ³ /分×37kW φ 350×17m ³ /分×37kW 重力式下向流 37.1m ² ×2池 36.3m ² ×2池 ろ過速度 300m/日 5kgO ₂ /時×2系列 1回線受電 750kVA(6.6kV/420V)			平成13年4月1日	

表3-7 中継ポンプ場主要施設の概要(1/2)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
富士見中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 2,469.17㎡	沈砂池	2.14m ³ /秒×2池 2.14m ³ /秒×1池 2.14m ³ /秒×1池 2.14m ³ /秒×2池	昭和57年8月20日 平成4年8月1日 平成6年11月10日 平成16年3月4日	平成18年度電気機械設備改築(1,2号沈砂池) 巾3.6m×長21m×6池
		汚水ポンプ	1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号	昭和57年8月20日 昭和57年8月20日 平成元年4月1日 平成5年4月1日 平成11年4月1日 平成13年6月8日 平成24年4月1日	
		受変電設備(6.6kV)	2回線受電 400kVA(6.6kV/420V)×2台 500kVA(6.6kV/210V) 150kVA(6.6kV/210V-105V)	昭和57年8月20日	平成11年度1台増設
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 3,800kVA	平成12年4月1日	
		沈砂池		昭和63年3月28日	巾1.5m×長6.4m×1池
		汚水ポンプ	1号 2号 3号	昭和63年3月28日 昭和63年3月28日 昭和63年3月28日	
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 トランス容量 300kVA(6.6kV/210V)	平成20年8月19日 令和2年3月25日	平成5年4月1日川島町から移管
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 500kVA	令和2年3月25日	
		沈砂池		平成8年8月1日	巾2.3m×長3.7m×1池
		ポンプ井排水ポンプ	1号 2号	平成8年10月1日 平成8年10月1日	初期対応
川島北中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 664.00㎡	汚水ポンプ	1号 2号	平成12年12月15日 平成23年4月1日	
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 300kVA(6.6kV/420V) 20kVA(420V/210V) 15kVA(420V/210V-105V)	平成8年10月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 300kVA	平成8年10月2日	

(令和5年3月31日現在)

表3-7 中継ポンプ場主要施設の概要(2/2)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
吉見中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 497.71㎡	沈砂池	0.984m ³ /秒×1池	平成10年10月1日	巾1.0m×長1.5m×1池
		汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号	φ 250×7.7m ³ /分 × 55kW φ 250×7.7m ³ /分 × 55kW 1回線受電	平成10年10月1日 平成10年10月1日	
降雨情報システム	水位計設置箇所 新河岸川水循環センター 主ゲート 富士見中継ポンプ場 流入渠 マンホール シン57、シン45、シン34 シン27、フロ19、フロ5 フロ1 砂川堀雨水幹線 蛇島調整池 外水位 下富調整池 外水位 内水位 マンホール ヤナ1、ヤナ4、シンII-16	受変電設備(6.6kV)	300kVA(6.6kV/420V)×1台 20kVA(420V/210V) 10kVA(420V/210V-105V)	平成10年10月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 250kVA	平成10年10月1日	
		超音波式水位計			
				平成14年4月1日	
				平成19年3月30日	

表3-8 しゅん工管渠施設一覧(1/2)

(令和5年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
新河岸川 幹線	◎ 1,000~4,000mm ■ 1,500~4,000mm L = 39,690m	1	◎ 1,100	2,967.98	39,556.36	100	123
		2	◎ 1,350	1,989.89			
		3	◎ 1,500	1,464.65			
		4	◎ 1,650	2,833.79			
		5	◎ 2,000	5,482.98			
		215	◎ 2,400	1,253.20			
		158	◎ 3,000	610.30			
		199	◎ 3,200	1,645.90			
		181	◎ 3,300	1,143.91			
		206	◎ 3,400	2,549.95			
		11	◎ 3,600	2,158.71			
		12	◎ 2,300	3,159.41			
		13	■ 3,000×1,500	40.00			
		14	◎ 2,300	252.48			
		15	■ 1,600×1,900 2連	25.00			
		16	◎ 2,300	1,924.03			
		17	◎ 2,700	2,370.80			
		18	■ 3,000×3,600	107.53			
		19	◎ 4,000	3,504.23			
		20	◎ 1,000 9連	23.77			
		21	◎ 4,000	1,981.30			
		22	■ 4,000×3,000	10.70			
		23	◎ 4,000	2,055.85			
新河岸川 北幹線	◎ 500~1,200mm L = 11,670m	24	◎ 500 (圧送管) (橋梁部暫定 ◎ 200)	866.40	11,550.34 (32.8)	100	73
		25	◎ 700	4,426.81			
		58	◎ 900	13.90			
		26	◎ 500 (圧送管)	422.69			
		27	◎ 900	631.44			
		28	◎ 1,000	636.98			
		29	◎ 900 (◎ 500)	88.20(32.80)			
		29-2	◎ 800	75.70			
		30	◎ 1,000	115.33			
		31	◎ 500 (圧送管)	1,131.49			

表3-8 しゅん工管渠施設一覧(2/2)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
新河岸川 北幹線 (続き)		31-2	⊙ 500 (圧送管)	1,093.00			
		32	⊙ 1,000	688.40			
		33	⊙ 1,100	1,310.50			
		34	⊙ 1,200	49.50			
久保川 幹線	⊙ 1,350~1,500mm L = 9,550m	35	⊙ 1,350	8,650.84	9,498.82	100	41
		36	⊙ 1,500	847.98			
不老川 幹線	⊙ 1,350~2,000mm L = 13,840m	37	⊙ 1,350	8,114.86	13,957.25	100	48
		38	⊙ 2,000	5,842.39			
越江川 幹線	⊙ 900~1,200mm L = 4,400m	39	⊙ 1,000	1,288.44	3,456.98	78.6	37
		40	⊙ 1,100	1,245.12			
		41	⊙ 1,200	376.20			
		42	⊙ 900 2連	164.97			
		43	⊙ 1,200	382.25			
砂川堀 幹線	⊙ 600~ 900mm L = 3,910m	44	⊙ 600	2,136.33	3,918.96	100	64
		45	⊙ 800	344.19			
		46	⊙ 900	1,438.44			
江川幹線	⊙ 900mm L = 2,460m	47	⊙ 900	2,403.13	2,418.63	100	44
		59	⊙ 1,200	15.50			
柳瀬川 幹線	⊙ 1,500~2,600mm L = 11,300m	48	⊙ 1,500	2,979.50	11,201.65	100	50
		49	⊙ 2,000	3,346.35			
		50	⊙ 2,200	528.20			
		51	⊙ 2,400	1,037.74			
		52	⊙ 2,500	594.00			
		53	⊙ 2,600	2,600.20			
		53-2	⊙ 2,000	115.66			
黒目川 幹線	⊙ 1,200~1,350mm L = 4,640m	54	⊙ 1,200	1,165.78	4,812.55	100	23
		55	⊙ 1,350	3,646.77			
不老川 放流幹線	⊙ 700mm L = 12,460m	56	⊙ 700 (圧送管)	12,500.00	12,500.00	100	2
不老川準 幹線(仮称)	⊙ 1,650mm L = 2,040m	57		0	0	0	0
流域送水管	—	58	⊙ 800	1,141.64	1,141.64	÷	10
計	L = 103,500m (不老川放流幹線は除く)	—	⊙ 500~4,000 □ 1,500~4,000	—	101,545.98 (不老川放流幹線は除く)	98.0	515

表3-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和5年3月31日現在)

幹線名	区分	位置	河川名等	番号	管径(mm)及び延長	
新河岸川幹線		川越市大字鯨井38番1～ 川越市大字上寺山460番2	入間川	1	伏せ越し ⓪ 1,650	背割管 325.00m
		川越市大字南田島地内～ 川越市藤木町地内	九十川	2	伏せ越し ⓪ 2,400	背割管 70.00m
		川越市大字洪井地内～ ふじみ野市中福岡地内	新河岸川	3	伏せ越し ⓪ 3,300	背割管 187.14m
		志木市中宗岡地内	朝霞導水路	4	伏せ越し ◻ 1,900×1,600 2連	25.00m
		志木市上宗岡3丁目地内～ 志木市上宗岡2丁目地内	新河岸川幹線 (一期管)	5	伏せ越し ⓪ 4,000	背割管 211.76m
		志木市下宗岡1丁目地内～ 志木市下宗岡4丁目地内	朝霞導水路	6	伏せ越し ⊙ 1,000 3条×3段	23.77m
		朝霞市大字浜崎地内～ 朝霞市大字宮戸地内	新河岸川	7	伏せ越し ⓪ 4,000	背割管 180.00m
		朝霞市大字田島1丁目地内～ 朝霞市大字根岸台地内	黒目川	8	伏せ越し ⓪ 4,000	背割管 184.90m
新河岸川北幹線		川島町大字上伊草地内		9	圧送管 ⊙ 500	422.69m
		川島町大字上伊草地内～ 川越市大字福田地内	越辺川 小畔川 入間川	10	圧送管 ⊙ 500 2連 伏せ越し ⊙ 500	1,156.80m 1,093.00m
		吉見町大字荒子地内～ 川島町大字下小見野地内	市野川	11	圧送管 ⊙ 500 橋梁部一部暫定 ⊙ 200	870.00m
不老川幹線		川越市大字下新河岸地内～ 川越市大字牛子地内	新河岸川	12	伏せ越し ⓪ 2,000	背割管 142.17m
		川越市大字木野目地内	九十川	13	伏せ越し ⓪ 2,000	背割管 65.00m
川越江川幹線		ふじみ野市川崎地内～ 川越市大字木野目地内	新河岸川	14	伏せ越し ⊙ 900 2連 (さや管 ⊙ 2,200)	164.97m
計		圧送管		3箇所		2,385.69m
		伏せ越し		12箇所		2,672.71m

表3-9-2 砂川堀雨水幹線

(令和5年3月31日現在)

幹線名	区分	位置	雨水吐口 放流先	内のり寸法 (mm)	延長
砂川堀雨水幹線		富士見市大字勝瀬字伊佐島 ～所沢市小手指町一丁目	新河岸川	最大 16,400×4,000×5,900 最小 φ300	13,031m

図3-5 荒川右岸流域下水道新河岸水循環センター—平面図

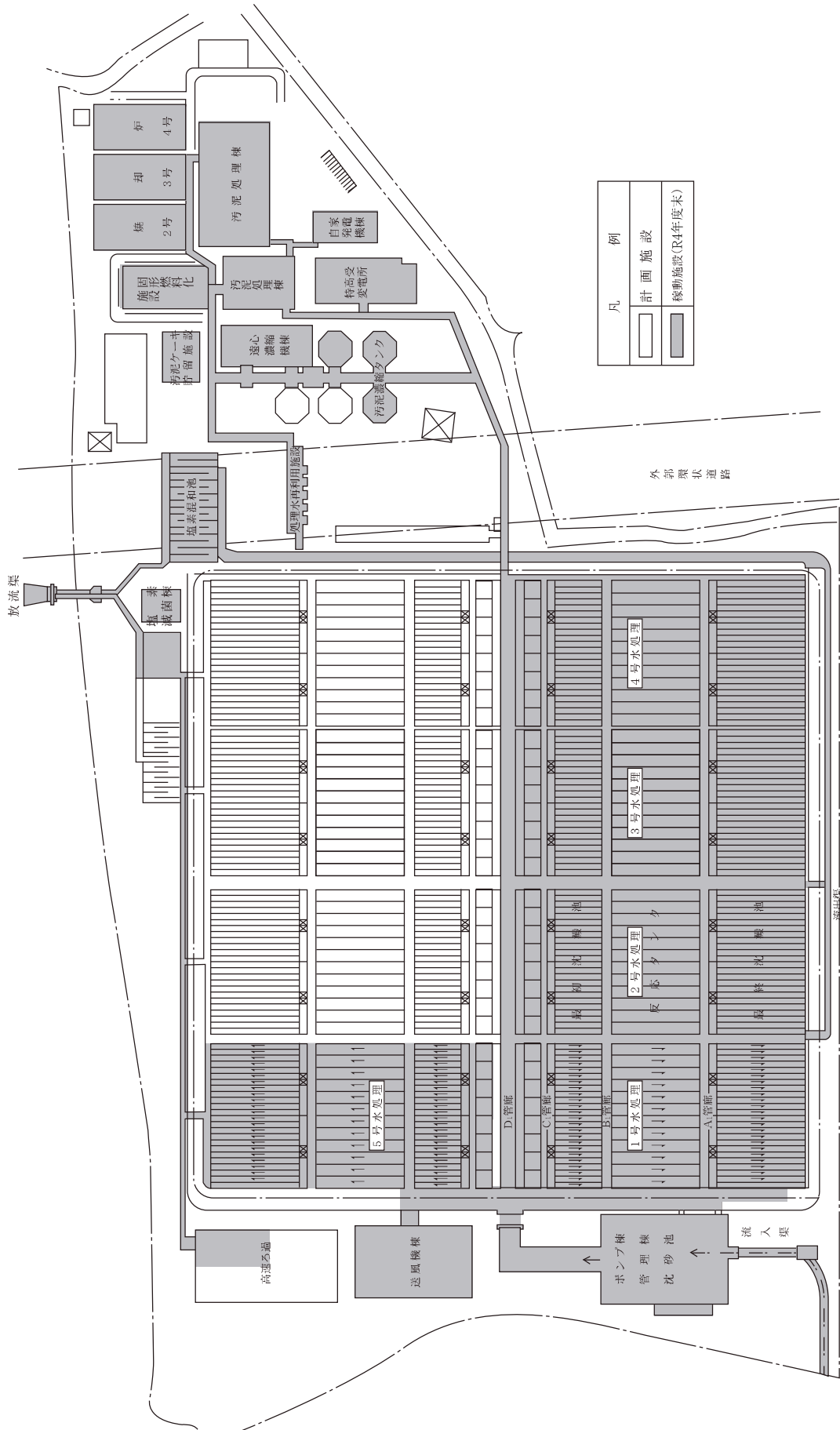
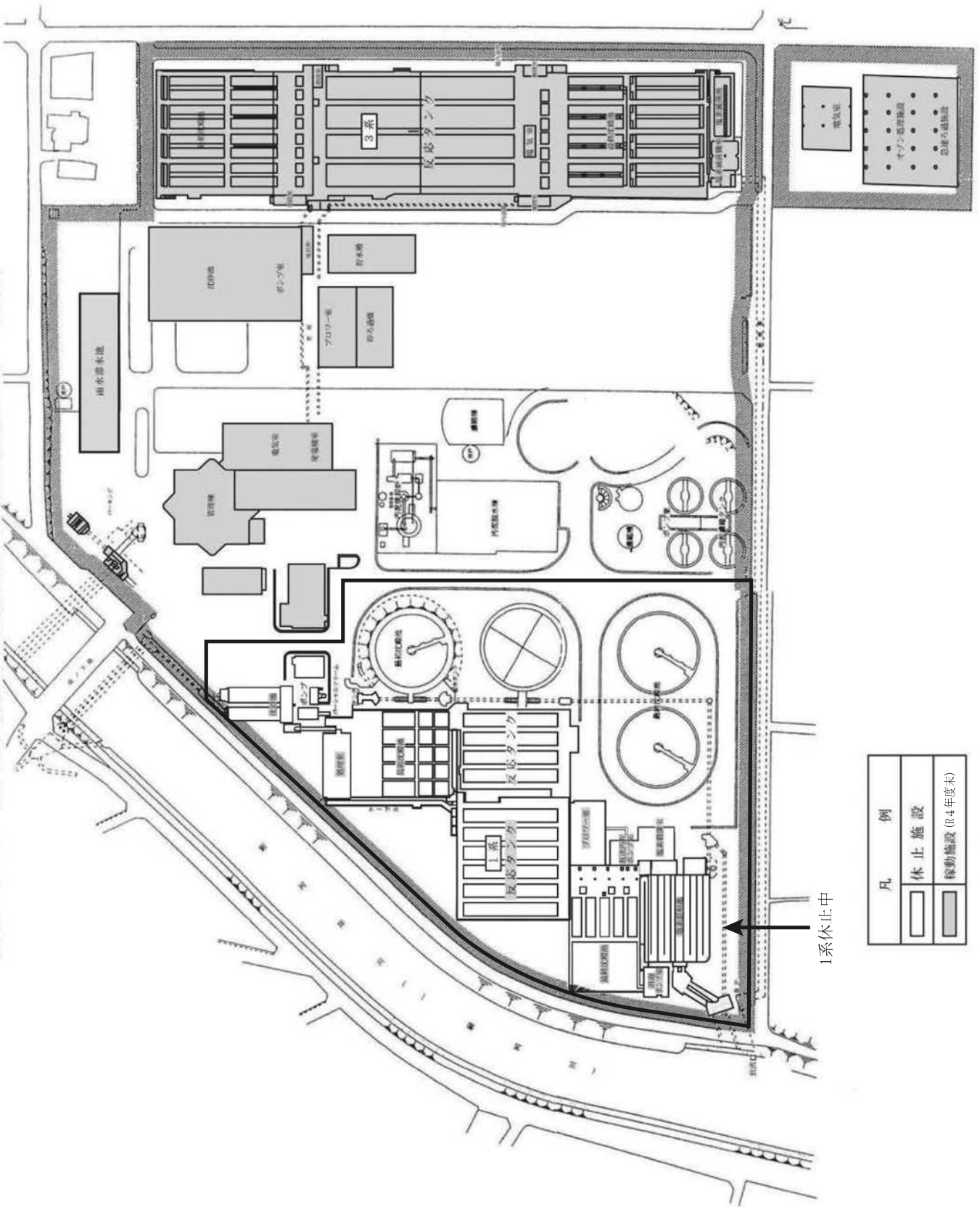
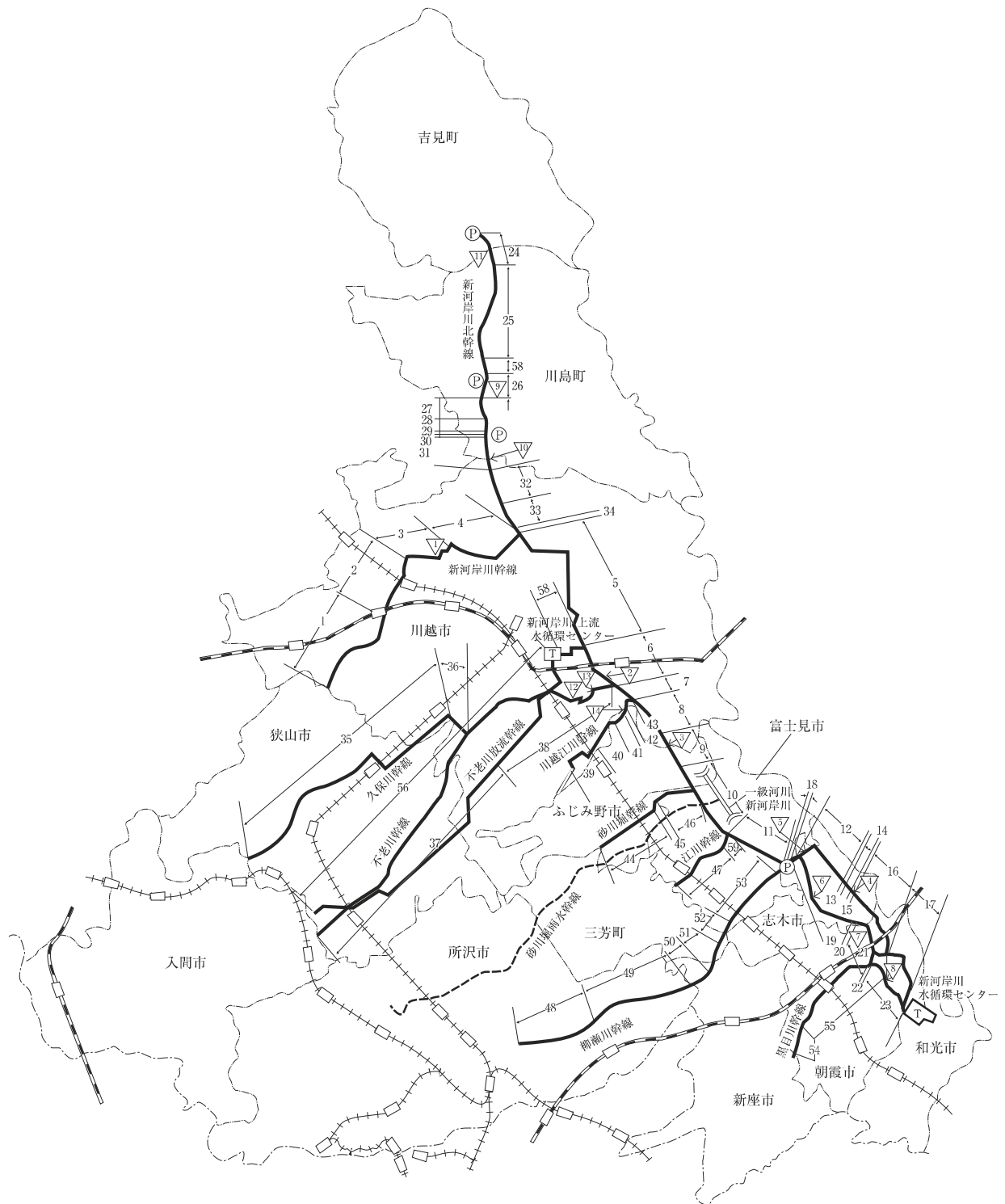





図3-5-2 荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センター平面図



凡	例
□	停止施設
■	稼働施設 (04年度末)

図3-6 管渠敷設平面図



凡 例	
	計画管渠
	布設管渠
	圧送管・伏せ越し箇所 (数字は、表3-9中の番号に対応)

(注) 数字は管渠施設一覧表の布設管渠番号である。

(2) ー1水処理、汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

新河岸川水循環センターの水処理能力は、令和4年度末で697,900(m³/日最大)であり、令和4年度の流入水量は、518,817(m³/日平均)であった。また、汚泥処理については、発生汚泥ケーキ量181,402(t)、焼却灰発生量2,644(t)であった。また、汚泥固形燃料化施設では2,889(t)の固形燃料を生産した。

図3-7 令和4年度 流入水量・処理固形物量

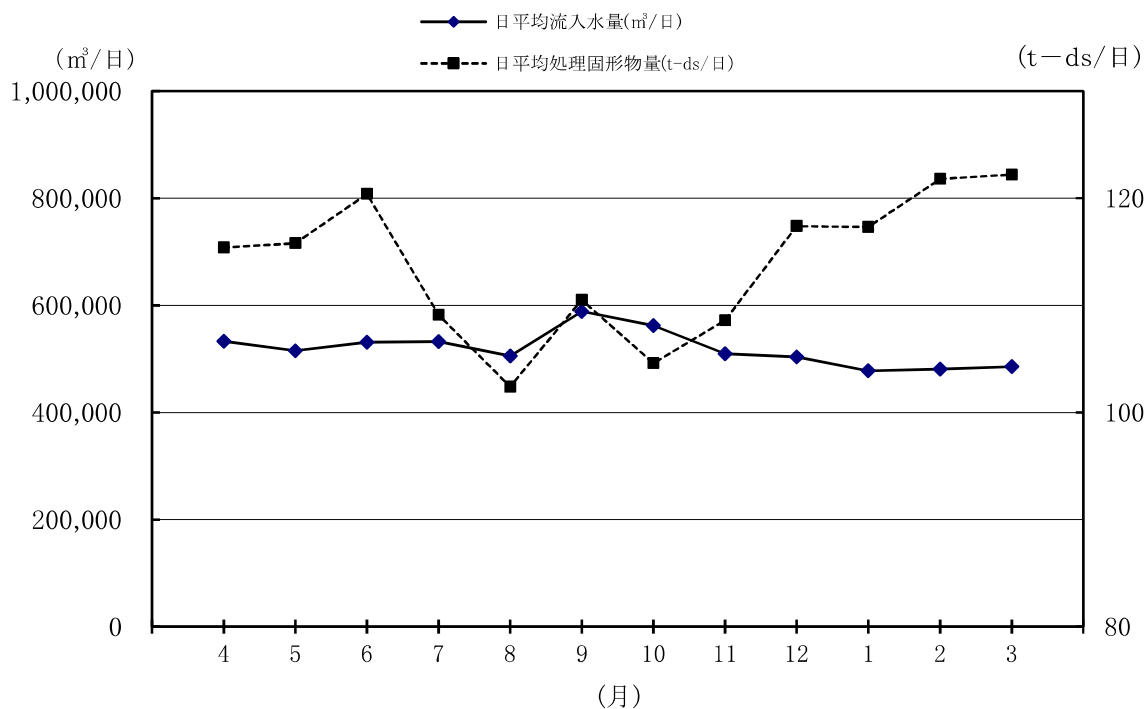
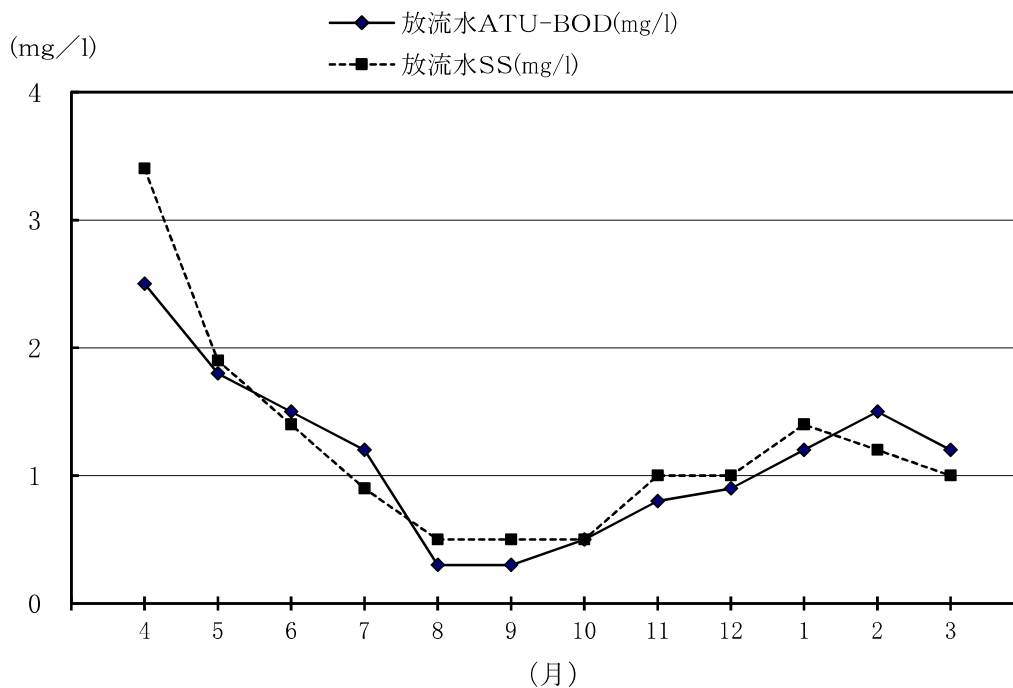


図3-8 令和4年度 放流水 BOD・SS



(2)ー2水処理実績(新河岸川上流水循環センター)

新河岸川上流水循環センターの水処理能力は、令和4年度末で32,400(m³/日最大)であり、令和4年度の流入水量は、38,573(m³/日平均)であった。1系水処理施設は、平成28年9月より休止中である。

川越浄化プラントの不老川放流実績は、表3-11-3のとおりである。

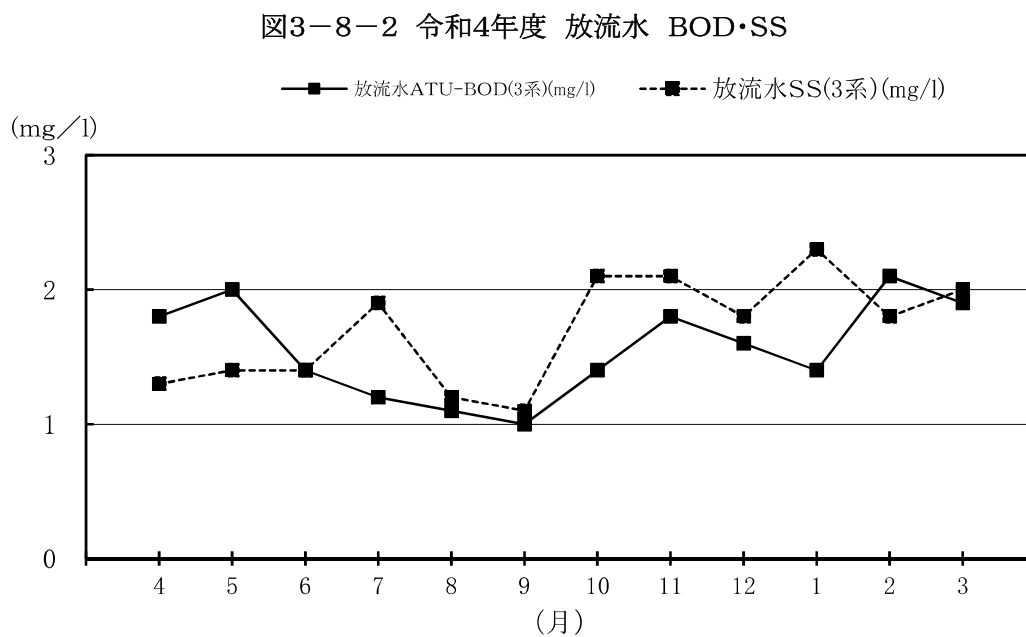
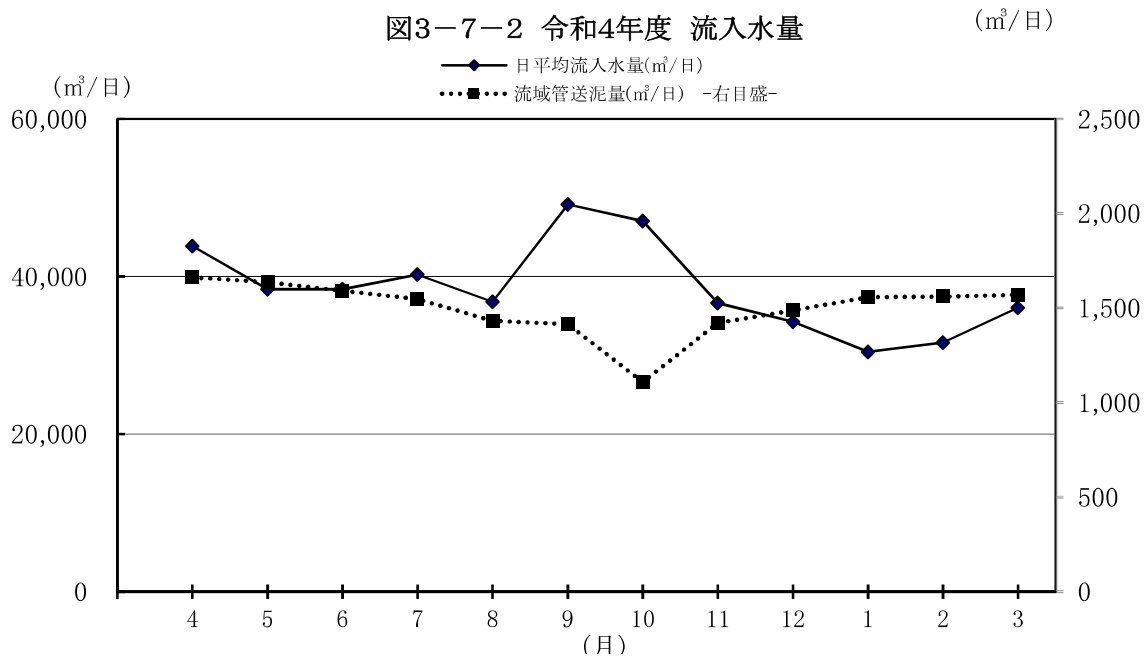


表3-10 平成22年度～令和3年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

年度	流入水量		水質				発生汚泥量				固形燃料			
	総流入水量 m ³ /年	日平均 m ³ /日	流入水		放流水		乾燥 固形物量 t/年	濃縮汚泥量 m ³ /年	汚泥ケーキ		焼却灰		搬出量	
			BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l			t/年	t/日	t/年	t/日	t/年	t/日
22	175,503,780	480,832	170	180	2.1	2.7	33,273	1,165,787	136,757	375	3,472.56	9.51		
23	172,380,780	470,986	190	190	2.9	2.9	32,132	1,367,605	142,644	390	3,173.80	8.67		
24	183,083,280	501,598	220	200	2.0	2.3	36,294	1,243,490	152,240	417	3,580.19	9.81		
25	185,092,880	507,104	200	190	1.5	1.8	37,920	1,187,435	158,806	435	215.38	10.16		
26	189,669,330	519,642	210	240	1.4	2.1	38,285	1,258,028	159,082	436	158.38	10.10		
27	189,311,900	517,246	250	250	0.7	1.2	38,970	1,267,793	161,737	442	198.90	9.13	1,132.47	3.09
28	187,336,410	513,250	250	250	0.8	1.7	38,956	1,266,506	156,927	430	180.96	8.18	1,722.42	4.72
29	194,725,940	533,496	240	210	1.4	2.9	40,149	1,262,077	160,420	46,357	205.60	7.37	2,479.70	6.79
30	185,974,610	509,519	230	250	1.2	1.6	40,272	1,276,685	160,709	440	2,590.16	7.10	2,883.29	7.90
元	203,752,230	556,700	240	250	1.2	1.4	41,085	1,285,873	162,487	444	2,807.71	7.67	2,308.32	6.31
2	203,811,040	558,386	240	230	0.9	1.4	40,761	1,255,847	160,211	439	2,726.00	7.47	2,704.93	7.41
3	194,754,610	533,574	310	320	1.5	2.2	37,360	1,232,830	164,190	450	2,180.46	5.97	2,654.23	7.27
備考	発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。													

表3-10-2 平成22年度～令和3年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川上流水循環センター)

年度	流入水量		水質						新河岸川水循環センターへの送水量等	
	総流入水量 m ³ /年	日平均 m ³ /日	流入水		放流水(1系)		放流水(3系)		流域管 送水量 m ³ /年	流域管 送泥量 m ³ /年
			BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l		
22	19,065,663	52,235	150	140	3.2	3.0	2.4	2.6	4,268,699	493,323
23	18,952,644	51,783	140	130	1.7	2.4	1.5	1.8	1,244,800	611,861
24	17,517,553	47,993	130	120	2.4	3.4	1.7	1.5	935,180	625,667
25	18,603,587	50,969	120	120	1.6	2.9	1.3	1.5	1,483,560	643,235
26	20,120,370	55,124	130	150	1.9	3.1	1.2	1.6	1,453,880	577,878
27	18,735,338	51,189	130	160	1.4	3.7	1.3	1.6	1,122,280	666,438
28	16,825,991	46,099	130	180	1.1	3.3	1.4	1.9	2,101,390	501,045
29	16,878,823	46,243	100	100	-	-	1.0	1.9	2,515,700	46,357
30	15,922,931	43,624	120	100	-	-	1.3	1.7	3,737,710	450,116
元	18,161,713	49,758	100	130	-	-	1.7	1.8	4,253,800	421,586
2	16,305,374	44,672	130	240	-	-	1.7	1.8	4,211,560	434,892
3	15,082,326	41,321	150	230	-	-	1.5	1.7	3,427,630	502,668
備考	<p>平成18年4月から、川越市灌ノ下終末処理場の移管を受け、新河岸川上流水循環センターとして運転している。</p> <p>流入水の一部及び発生汚泥は、流域管にて送水及び送泥し、新河岸川水循環センターで処理している。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。平成28年9月以降1系水処理は休止している。(平成28年度1系放流水質は4月～8月の平均)</p> <p>各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>									

表3-11 令和4年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

月	流入水量		水質				発生汚泥量				固形燃料		
	総流入水量 m ³ /月	日平均 m ³ /日	流入水		放流水		乾 固形物量 t/月	濃縮汚泥量 m ³ /月	汚泥ケーキ		焼却灰		搬出量 t/日
			BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l			t/月	t/日	t/月	t/日	
4	15,989,230	532,974	330	310	2.5	3.4	3,463.21	136,100.1	19,780.6	153.11	5.10	207.99	6.93
5	15,964,420	514,981	320	280	1.8	1.9	3,588.50	140,284.9	19,562.3	196.43	6.34	178.29	5.75
6	15,935,880	531,196	330	290	1.5	1.4	3,612.03	138,343.1	16,575.5	282.27	9.41	203.51	6.78
7	16,508,050	532,518	300	300	1.2	0.9	3,382.30	113,950.5	13,594.4	283.34	9.14	36.55	1.18
8	15,665,510	505,339	290	290	0.3	0.5	3,173.39	110,712.4	12,732.7	194.72	6.28	387.58	12.50
9	17,655,660	588,522	200	210	0.3	0.5	3,314.97	111,045.9	13,347.7	228.95	7.63	211.98	7.07
10	17,425,470	562,112	220	270	0.5	0.5	3,243.43	106,793.5	13,041.0	203.10	6.55	244.44	7.89
11	15,290,110	509,670	320	300	0.8	1.0	3,259.08	108,012.2	13,417.8	193.99	6.47	292.43	9.75
12	15,610,110	503,552	270	330	0.9	1.0	3,638.81	116,332.5	15,267.8	271.34	8.75	300.70	9.70
1	14,811,850	477,802	380	340	1.2	1.4	3,637.19	106,337.4	15,035.6	209.18	6.75	174.52	5.63
2	13,462,170	480,792	370	390	1.5	1.2	3,409.97	101,583.0	14,597.3	197.56	7.06	298.97	10.68
3	15,049,570	485,470	400	410	1.2	1.0	3,787.13	109,484.1	14,449.2	230.05	7.42	352.16	11.36
合計	189,368,030	-	-	-	-	-	41,510.01	1,398,979.6	181,402.0	-	-	2,889.12	-
平均	15,780,669	518,817	310	310	1.1	1.2	3,459.17	116,581.6	15,116.8	220.34	7.24	240.76	7.92
備考	発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。												

表3-11-2 令和4年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川上流水循環センター)

月	流入水量		水質						新河岸川水循環センターへの送水量等	
	総流入水量 m ³ /月	日平均 m ³ /日	流入水		放流水(1系)		放流水(3系)		流域管 送水量 m ³ /月	流域管 送泥量 m ³ /月
			BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l		
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	m ³ /月	m ³ /月
4	1,315,684	43,856	140	230	-	-	1.8	1.3	156,010	49,874
5	1,189,245	38,363	170	220	-	-	2.0	1.4	152,220	50,737
6	1,151,958	38,399	140	220	-	-	1.4	1.4	165,290	47,733
7	1,247,707	40,249	110	130	-	-	1.2	1.9	201,290	47,989
8	1,140,880	36,803	120	130	-	-	1.1	1.2	176,580	44,403
9	1,474,440	49,148	89	87	-	-	1.0	1.1	279,900	42,439
10	1,458,654	47,053	94	110	-	-	1.4	2.1	417,490	34,363
11	1,099,063	36,635	100	130	-	-	1.8	2.1	201,750	42,613
12	1,061,945	34,256	99	100	-	-	1.6	1.8	157,430	46,135
1	943,510	30,436	120	76	-	-	1.4	2.3	83,130	48,278
2	885,774	31,635	120	78	-	-	2.1	1.8	77,150	43,704
3	1,117,176	36,038	140	74	-	-	1.9	2.0	74,750	48,679
合計	14,086,036	-	-	-	-	-	-	-	2,142,990	546,947
平均	1,173,836	38,592	120	130	-	-	1.6	1.7	178,583	45,579
備考	流入水の一部及び発生汚泥は、流域管に送水及び送泥し、新河岸川水循環センターで処理している。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。 平成28年9月以降1系水処理は休止している。									

表3-1-1-3 令和4年度川越浄化プラント不老川放流実績

水量

送水量	令和4年度計 (m³)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
月量 (m³/月)	5,192,170	531,090	0	630,920	645,420	780,360	652,070	340,500	8,150	347,510	646,970	185,400	423,780	432,681
日量 (m³/日)	-	17,703	0	21,031	20,820	25,173	21,736	10,984	272	11,210	20,870	6,621	13,670	14,225

水質

観測点	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
放流口	DO	5.2	-	5.8	6.6	6.2	7.2	6.2	7.5	6.3	6.3	4.9	5.2	6.1	
	SS	1.6	-	1.5	1.3	1.2	0.5	1.1	1.3	0.9	2.3	1.1	2.0	1.3	
	BOD	7.2	-	2.4	0.3	2.8	0.5	3.0	2.7	2.2	2.2	6.3	2.2	2.9	
	C-BOD	1.8	-	1.3	1.7	1.3	0.2	0.4	1.2	1.0	1.3	2.4	1.3	1.3	
	COD	11.0	-	5.9	9.0	6.8	5.0	6.4	4.8	7.2	10.0	12.0	12.0	8.2	
	全窒素	6.8	-	7.5	6.8	5.8	2.8	9.8	3.5	8.1	6.4	16.0	8.8	7.5	
	全りん	0.2	-	0.6	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	
	上流観測点	DO	-	-	9.4	-	8.4	-	-	9.7	-	-	6.3	-	8.5
		SS	-	-	26.0	-	24.0	-	-	6.0	-	-	8.9	-	16.2
		BOD	-	-	4.3	-	5.0	-	-	5.1	-	-	39.0	-	13.4
C-BOD		-	-	3.6	-	4.0	-	-	4.3	-	-	39.0	-	12.7	
COD		-	-	6.0	-	6.9	-	-	5.1	-	-	22.0	-	10.0	
全窒素		-	-	7.9	-	3.2	-	-	5.5	-	-	15.0	-	7.9	
全りん		-	-	0.2	-	0.2	-	-	0.1	-	-	1.0	-	0.4	
下流観測点		DO	-	-	7.9	-	8.2	-	-	8.7	-	-	10.0	-	8.7
		SS	-	-	5.0	-	16.0	-	-	3.4	-	-	1.2	-	6.4
		BOD	-	-	3.3	-	3.6	-	-	3.5	-	-	8.3	-	4.7
	C-BOD	-	-	2.6	-	2.6	-	-	2.4	-	-	5.2	-	3.2	
	COD	-	-	4.1	-	5.9	-	-	4.7	-	-	13.0	-	6.9	
	全窒素	-	-	7.7	-	3.6	-	-	4.5	-	-	16.0	-	8.0	
	全りん	-	-	0.3	-	0.2	-	-	0.1	-	-	0.2	-	0.2	

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】				(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)	
事業収益	営業収益	維持管理負担金	5,887,682,405	
		他会計補助金	1,552,428,777	
		その他営業収益	31,094,630	
	営業外収益	受取利息及び配当金	447,671	
		他会計補助金	136,498,783	
		長期前受金戻入	5,081,956,244	
		雑収益	3,334,959	
	特別利益		10,929,941	
事業収益合計			12,704,373,410	

【費用】				(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)	
事業費用	営業費用	管渠費	174,612,678	
		ポンプ場費	651,940,239	
		処理場費	6,097,753,989	
		雨水幹線管理費	47,103,608	
		総係費	284,958,375	
		減価償却費	6,354,723,086	
		資産減耗費	49,842,626	
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	186,588,233	
		雑支出	42,038,790	
事業費用合計			13,889,561,624	

維持管理費内訳

【収益】		(消費税等抜き)
科目	金額(円)	
報酬	3,774,384	
給料	93,715,530	
手当等	54,768,961	
法定福利費	28,526,924	
福利厚生費	286,322	
退職給付費	24,496,674	
報償費	298,366	
旅費	1,072,689	
消耗品費	2,945,948	
被服費	125,946	
光熱水費	300,855	
燃料費	113,921	
印刷製本費	366,095	
修繕費	57,235,404	
通信運搬費	1,125,455	
手数料	16,464,657	
委託料	6,965,160,289	
賃借料	2,411,544	
負担金	1,961,384	
研修費	146,567	
交際費	7,627	
保険料	962,110	
公課費	27,776	
雑費	73,461	
減価償却費	6,354,723,086	
資産減耗費	49,842,626	
支払利息及び企業債取扱諸費	186,588,233	
雑支出	42,038,790	
計	13,889,561,624	

表3-12 委託料（公社）

（消費税等抜き、単位：円）

科目	金額	内 訳	備 考
人 件 費	123,403,695		
再 委 託 料	1,265,743,300	施 設 管 理 1,044,077,300 汚 泥 等 処 分 施 設 保 守 216,331,000 分 析 調 査 5,335,000 普 及 啓 発 調 査 ・ 研 究 そ の 他	
消 耗 品 費	62,396,454	処 理 用 消 耗 品 58,723,242 水 質 試 薬 器 具 3,673,212	
薬 品 費	456,751,424	塩 化 第 二 鉄 0 消 石 灰 2,370,751 次 亜 塩 素 酸 ソーダ 76,612,782 苛 性 ソーダ 26,125,542 硫 酸 179,746 高 分 子 凝 集 剤 95,065,605 塩 酸 0 炭 酸 カ ル シ ウ ム 0 脱 硫 剤 0 P A C 69,380,470 次 亜 塩 素 酸 カ ル シ ウ ム 0 消 臭 剤 37,134,028 消 泡 剤 0 硝 酸 カ ル シ ウ ム 0 ポ リ 硫 酸 第 二 鉄 1,462,500 活 性 炭 146,074,000 炭 酸 水 素 ナ ト リ ウ ム 0 脱 臭 剤 2,346,000 硫 酸 ア ル ミ ニ ウ ム 0	
燃 料 費	174,696,844	都 市 ガ ス 165,074,246 重 油 9,178,375 灯 油 0 ガ ソ リ ン 168,414 庁 用 プ ロ パ ン 227,456 軽 油 48,353	
電 気 料	2,244,964,971		
水 道 料	9,776,155		
修 繕 料	1,205,219,820		
工 事 請 負 費			
事 務 費	82,259,317		
小 計	5,625,211,980		
共 通 運 営 費	105,104,624		
委 託 料 計		5,730,316,604	

表3-13 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	1,044,077,300		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	931,399,000	R4.4.1	R5.3.31
管理本館清掃業務	5,300,000	R4.4.1	R5.3.31
植栽管理業務(1)	14,705,000	R4.4.21	R5.2.28
植栽管理業務(2)	5,552,000	R4.4.21	R5.2.28
植栽管理業務(3)	2,678,000	R4.4.20	R5.1.31
受水槽清掃業務	410,000	R4.8.24	R5.2.28
産業廃棄物処分業務(1)			
産業廃棄物処分業務(2)			
産業廃棄物処分業務(3)			
管渠調査業務(1)	4,272,000	R4.11.14	R5.3.15
管渠調査業務(2)	1,017,000	R4.11.15	R5.3.15
管渠調査業務(3)	31,000,000	R4.11.15	R5.3.15
管渠清掃業務(1)	25,000,000	R4.11.15	R5.2.28
管渠清掃業務(2)	18,256,000	R4.11.15	R5.3.15
機械警備業務	4,488,300	R4.4.1	R5.3.31
施設保守	216,331,000		
クレーン保守点検業務	2,500,000	R4.5.11	R4.9.29
電子計算機保守点検業務(1)	70,000,000	R4.4.1	R5.3.31
電子計算機保守点検業務(2)	8,100,000	R4.4.1	R5.3.31
電子計算機保守点検業務(3)	900,000	R4.4.1	R5.3.31
電子計算機保守点検業務(4)	1,300,000	R4.4.1	R5.3.31
電子計算機保守点検業務(5)	1,400,000	R4.4.1	R5.3.31
トラックスケール保守点検業務	550,000	R4.10.21	R5.1.30
消防用設備保守点検業務	6,620,000	R4.4.19	R5.3.15
空調設備保守点検業務	1,614,000	R4.4.20	R5.2.28
流量計点検業務(1)	18,200,000	R4.4.19	R5.3.31
電気設備保守点検業務(水循環センター1)	86,000,000	R4.10.11	R5.3.15
電気設備保守点検業務(ポンプ場1)	6,800,000	R4.10.31	R5.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場2)	3,200,000	R4.12.5	R5.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場3)	770,000	R4.11.29	R5.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場4)			
エレベーター保守点検業務	228,000	R4.4.1	R5.3.31
降雨情報システム保守点検業務	7,000,000	R4.4.1	R5.3.31
地下タンク漏洩検査業務			
砂川掘雨水幹線水位監視システム点検業務	1,149,000	R4.4.1	R5.3.31

表3-14 維持管理負担金徴収状況(1/4)

(単位:円)

年度	川越市	所沢市	狭山市	入間市	朝霞市	志木市	和光市	新座市
56	-	-	-	-	-	4,933,432	59,768,764	-
57	4,263,584	-	-	-	17,791,376	38,235,282	107,768,420	22,639,375
58	32,873,131	71,993,897	-	-	52,250,882	51,958,767	131,346,707	55,677,637
59	49,169,263	86,695,366	-	-	96,067,503	66,660,458	150,793,463	82,025,226
60	72,557,111	119,915,890	14,104,326	-	132,547,320	80,422,941	178,333,266	127,297,168
61	119,962,177	161,132,077	118,440,848	2,905,166	173,148,974	86,737,731	175,159,887	151,627,961
62	123,674,720	176,567,959	169,862,486	38,177,932	195,517,842	86,303,240	198,052,786	169,841,507
63	226,588,925	265,181,035	253,589,638	59,922,462	253,881,457	105,931,407	198,250,255	204,285,510
元	219,168,325	215,535,175	216,954,875	67,548,700	213,510,800	78,226,850	135,636,475	168,580,225
2	221,962,225	230,240,075	260,437,725	96,555,900	233,436,450	81,028,625	134,675,425	180,869,000
3	282,823,175	282,053,500	339,234,950	126,284,100	261,233,475	104,690,625	150,709,900	209,563,150
4	271,043,250	268,986,150	324,319,800	163,966,800	229,791,700	112,881,525	145,783,325	230,872,650
5	331,871,025	287,395,725	362,677,625	167,682,875	249,921,950	131,065,350	2	2
6	430,004,416	372,913,632	463,481,568	229,059,200	331,777,888	154,313,952	194,033,952	299,422,816
7	444,077,728	361,224,064	472,919,680	221,255,008	308,824,128	182,777,024	189,588,960	317,746,048
8	627,140,704	437,053,216	487,982,592	258,962,624	349,628,864	189,122,816	204,747,584	356,980,704
9	682,767,328	468,639,712	538,025,120	290,998,144	375,829,504	198,314,496	222,051,680	370,870,400
10	827,588,640	529,417,024	612,709,504	314,004,288	441,254,368	229,016,384	237,140,896	406,708,000
11	837,052,224	505,727,840	625,641,504	299,442,528	416,499,424	227,690,912	239,831,520	471,268,512
12	841,157,696	495,722,944	614,376,704	335,538,496	443,804,608	241,818,496	235,010,464	491,163,840

表3-14 維持管理負担金徴収状況(2/4)

(単位:円)

年度	富士見市	ふじみ野市		三芳町	川島町	吉見町	計
		旧上福岡市	旧大井町				
56	-	-	-	-	-	-	64,702,196
57	23,865,888	6,936,575	-	-	-	-	221,500,500
58	45,315,121	43,003,805	240,056	-	-	-	484,660,003
59	62,500,289	79,637,394	3,836,752	13,610,265	-	-	690,995,979
60	102,961,824	106,289,641	6,484,990	27,425,695	-	-	968,340,172
61	134,547,651	128,272,932	24,009,707	44,148,622	-	-	1,320,093,733
62	141,875,464	150,277,535	32,199,472	57,824,266	-	-	1,540,175,209
63	170,916,283	191,329,442	54,218,172	97,900,705	1,837,901	-	2,083,833,192
元	156,102,650	140,141,225	49,068,175	85,554,050	2,437,050	-	1,748,464,575
2	175,725,225	142,205,325	63,765,575	89,143,225	3,720,575	-	1,913,765,350
3	168,247,675	189,129,900	73,669,100	113,843,950	5,853,700	-	2,307,337,200
4	162,218,925	201,424,275	71,556,250	96,394,450	8,199,425	-	2,287,438,525
5	191,580,350	231,886,725	82,591,075	112,879,000	10,271,350	-	2,159,823,054
6	239,909,664	305,343,648	106,700,224	137,855,328	14,785,280	-	3,279,601,568
7	227,649,952	297,383,488	100,021,664	138,526,144	14,961,760	-	3,276,955,648
8	241,750,144	366,660,224	109,860,736	163,947,552	17,500,064	-	3,811,337,824
9	264,450,080	361,971,936	129,211,648	184,116,672	21,417,728	-	4,108,664,448
10	327,105,568	388,445,856	142,535,712	231,460,352	42,138,240	249,024	4,729,773,856
11	332,684,928	397,815,328	134,738,912	213,496,928	41,156,576	2,432,032	4,745,479,168
12	332,151,936	356,848,544	149,270,560	198,945,568	45,679,872	3,468,000	4,784,957,728

表3-14 維持管理負担金徴収状況(3/4)

(単位:円)

年度	川越市	所沢市	狭山市	入間市	朝霞市	志木市	和光市	新座市
13	795,047,168	500,000,224	590,154,944	363,028,608	426,919,648	221,173,696	224,095,680	478,444,064
14	830,077,504	546,935,712	544,992,800	371,663,328	465,874,144	224,927,104	194,111,776	449,020,448
15	886,490,752	629,515,040	564,895,392	411,672,032	507,576,512	246,670,784	236,175,840	483,117,344
16	938,028,000	658,119,584	605,800,704	438,994,048	518,518,560	264,710,048	253,233,152	495,446,912
17	874,726,784	658,175,936	608,908,000	450,860,992	522,018,944	264,738,336	241,757,216	487,927,136
18	1,574,807,520	687,388,256	633,397,248	485,897,312	533,630,400	271,669,248	253,386,880	500,805,728
19	1,419,142,144	658,542,720	606,977,696	462,249,120	523,529,600	262,929,664	233,415,072	492,610,400
20	1,621,721,024	695,744,512	653,841,440	486,555,520	543,930,656	285,506,240	247,164,000	518,145,600
21	1,480,584,128	673,027,808	617,899,072	470,176,064	534,344,128	276,521,472	233,743,808	485,973,536
22	1,528,841,312	707,197,536	642,829,696	493,513,728	554,431,936	285,399,648	250,590,976	511,698,080
23	1,530,037,600	696,086,048	640,958,464	491,973,088	554,642,592	290,125,120	256,711,104	515,191,904
24	1,476,450,976	1,111,417,120	638,748,288	481,912,544	505,828,896	291,714,944	249,970,528	515,569,888
25	1,555,306,240	1,079,221,568	645,534,848	485,826,976	513,844,448	294,915,456	262,262,304	515,650,240
26	1,635,556,736	1,128,123,968	642,869,888	486,058,432	539,129,824	297,764,896	268,364,192	521,793,792
27	1,578,099,392	1,126,584,256	641,497,888	494,798,304	534,664,096	297,865,984	270,941,216	513,003,808
28	1,494,848,192	1,104,067,008	607,454,432	492,659,296	529,565,280	297,073,152	268,671,616	507,640,320
29	1,580,952,608	1,139,962,912	623,624,064	495,822,304	550,358,688	304,572,128	277,849,888	526,594,080
30	1,496,796,512	1,068,627,008	578,984,736	473,241,184	530,748,960	297,014,464	271,115,360	495,823,424
元	1,707,336,480	1,156,664,640	666,058,784	529,811,456	567,630,496	320,380,096	273,682,080	541,658,208
2	1,612,285,824	1,199,857,056	642,939,936	504,625,600	569,842,944	324,121,952	266,570,720	538,627,840
3	1,530,397,536	1,177,540,032	605,827,296	463,545,504	557,807,232	302,966,496	275,772,544	524,336,960
4	1,477,168,096	1,156,206,720	590,870,016	454,165,792	545,496,160	293,009,280	274,739,584	505,638,048

表3-14 維持管理負担金徴収状況(4/4)

(単位:円)

年度	富士見市	ふじみ野市		三芳町	川島町	吉見町	計
		旧上福岡市	旧大井町				
13	323,462,080	279,870,176	137,570,208	174,545,568	39,024,096	12,815,424	4,566,151,584
14	300,072,608	256,381,920	158,182,784	160,020,960	38,997,888	19,896,352	4,561,155,328
15	326,484,064	276,171,104	154,221,984	175,005,440	40,887,904	22,018,720	4,960,902,912
16	350,308,224	284,762,688	160,265,376	192,253,952	43,696,000	24,701,056	5,228,838,304
17	342,996,800	369,214,144	79,960,160	183,848,448	45,343,520	26,579,200	5,157,055,616
18	356,760,160		473,849,120	191,618,592	51,269,952	30,416,736	6,044,897,152
19	343,165,056		469,459,808	178,076,416	47,842,048	30,052,832	5,727,992,576
20	367,266,432		467,966,464	202,189,952	53,163,648	31,160,160	6,174,355,648
21	349,158,144		453,391,008	171,712,448	51,525,184	28,889,824	5,826,946,624
22	366,988,992		465,573,568	184,526,144	52,820,064	28,802,304	6,073,213,984
23	365,027,232		455,093,440	180,353,984	54,365,920	31,352,576	6,061,919,072
24	367,012,960		456,776,416	183,737,632	53,486,240	36,237,568	6,368,864,000
25	372,998,624		453,190,976	182,561,440	55,714,784	32,831,552	6,449,859,456
26	379,507,584		460,502,016	196,896,480	56,090,912	35,266,816	6,647,925,536
27	383,546,336		470,559,936	191,204,192	56,930,784	40,239,744	6,599,935,936
28	381,410,496		484,025,152	195,815,104	50,537,920	35,829,152	6,449,597,120
29	395,095,488		487,891,488	202,246,048	52,246,464	36,696,192	6,673,912,352
30	374,835,904		474,832,416	177,012,352	48,639,488	38,718,080	6,326,389,888
元	410,238,368		497,578,624	186,714,432	52,408,736	41,026,080	6,951,188,480
2	420,115,584		509,564,320	185,529,408	51,439,232	36,497,952	6,862,018,368
3	394,627,424		484,026,624	180,762,080	49,958,272	41,189,888	6,588,757,888
4	389,526,528		469,768,672	176,650,720	49,987,904	40,661,792	6,423,889,312
負担金単価		S56. 4. 1~H元. 3.31:37円/m ³		※平成17年度 旧大井町は9月まで、10月以降は旧上福岡市を含む			
		H元. 4. 1~H 6. 3.31:25円/m ³					
		H 6. 4. 1~		:32円/m ³			

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

(1) 用地買収

該当なし

(2) 寄付採納

該当なし

(3) 交換

該当なし

(4) 地上権

該当なし

(5) 借受け/貸付

該当なし

(6) 占用

管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法、都市公園法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。(表3-15)

(7) 使用許可

該当なし

(8) 譲与

該当なし

表3-15 管渠、流量計設置等に係る占用許可の状況(8件)

幹線名等	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
新河岸川	川越市山田 63-1	市道	8.65m	ライニング銅管(FEP)	R4.4.1	R4.4.1～R14.3.31	川越市長
川越江川	川越市寺尾 1176-3～ ふじみ野市福岡 1606-15	水路	627.83m ²	下水道管渠、人孔4	R4.4.1	R4.4.1～R14.3.31	川越市長
新河岸川	川越市石田 48-5～ 73-1	市道	19.6m	ライニング銅管(FEP)	R4.4.1	R4.4.1～R14.3.31	川越市長
不老川	川越市大字下新河岸 53-2	下水道施設	0.12m ²	空気管	R4.4.1	R4.4.1～R7.3.31	川越市上下水道事業管理者

幹線名等	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
新河岸川	川越市鯨井 1556-1 (川越西文化会館)	土地	5.00m ²	流量計器盤、 銅管柱 1	R4. 4. 1	R4. 4. 1～ R5. 3. 31	川越市長
不老川	川越市新宿～南大塚	市道	2m	硬質塩ビ管、 铸铁管、0号人孔 (脱臭室) 7基、 特殊人孔(排気 柵) 4基、2号人 孔(空気弁室) 2 基	R4. 4. 1	R4. 4. 1～ R14. 3. 31	川越市長
久保川	狭山市鶴ノ木～ 入間川 4丁目先	道路	1,730.4m ²	下水道管渠	R4. 4. 1	R4. 4. 1～ R7. 3. 31	狭山市長
新河岸川水 循環センタ ー	和光市新倉 1036 番地 先	道路	1 基	案内標識 1 (架空 占用)	R4. 4. 1	R4. 4. 1～ R14. 3. 31	和光市長